

文教福祉常任委員会会議録

[令和7年6月定例会]

6月13日開催分

福岡県筑紫野市議会

筑紫野市議会 文教福祉常任委員会 審査日程

令和7年6月13日（金） 会場：第1委員会室

時 間	案 件	所 管 課	ペー ジ
10:00	議 案 第45号 財産（物品）の取得について	学校教育課	3
	議 案 第42号 筑紫野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	こども政策課	8
	議 案 第43号 筑紫野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	こども政策課	10
	所管事務報告 待機児童の状況について	こども政策課	11
	所管事務調査 赤ちゃんの駅について	こども政策課	17
	所管事務調査 こども食堂について	こども政策課	18
	所管事務調査 子ども館について	こども政策課	26
	所管事務報告 筑紫野市学校給食物価高騰対策事業（学校給食未喫食者分）補助金交付について	学校給食課	31
	所管事務報告 筑紫野市スポーツ施設整備基本構想について	文化・スポーツ振興課	34
	所管事務報告 筑紫野市部活動地域移行実施方針について	学校教育課	50
	所管事務調査 朝倉街道通学路事故の対応について	学校教育課	53
	所管事務調査 小中学校安全対策について	学校教育課	59
	所管事務調査 水俣病について	学校教育課	60
	所管事務報告 令和6年度 筑紫野市教育委員会点検・評価報告書について	教育政策課	63
	所管事務報告 令和7年度 筑紫野市教育振興基本計画について	教育政策課	66
	所管事務報告 筑紫野市立二日市東小学校校舎増築及び長寿命化改良事業について	教育政策課	69
	所管事務報告 筑紫野市立二日市小学校校舎増改築事業について	教育政策課	74

令和7年第4回（6月）筑紫野市議会定例会
文教福祉常任委員会

○日 時

令和7年6月13日（金）午前10時00分

○場 所

第1委員会室

○出席委員（7名）

委員長	坂口勝彦	副委員長	春口茜
委員	上村和男	委員	高原良視
委員	白石卓也	委員	古賀新悟
委員	赤司祥一		

○欠席委員（0名）

○傍聴議員（9名）

議員	辻本美恵子	議員	八尋一男
議員	西村和子	議員	宮崎吉弘
議員	山本加奈子	議員	段下季一郎
議員	佐々木忠孝	議員	前田倫宏
議員	吉村陽一		

○一般傍聴者（2名）

○出席説明員（16名）

教育部長	濱崎博文	教育政策課長	亀井美和
庶務担当係長	末次勝也	学校教育課長	江中誠
教育指導担当係長	山下勝	学校教育担当係長	中村淳二
学校給食課長	八尋優一	共同調理場担当係長	田中宏一郎
文化・スポーツ振興課長	安樂鉄平	スポーツ企画担当係長	森田健太郎
スポーツ施設担当係長	萩尾浩三	こども部長	嘉村千穂
こども政策課長	岡嶋桐子	こども政策担当係長	原田典忠
保育担当係長	御手洗唯	給付・支援担当係長	城塚利恵

○出席事務局職員（3名）

局長 荒金 達
主査 森 敬

課長 高木 美智子

開会 午前10時00分

○委員長（坂口勝彦君） 皆様、おはようございます。定刻になりましたので、文教福祉常任委員会を開会いたします。

会議に先立ち、委員席の指定の協議を行います。

現在御着席されている席は期別年齢順となっておりますが、もしよろしければ、現在御着席の席を委員席として指定したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口勝彦君） 御異議なしとのことですので、委員席については、現在御着席のとおり指定いたします。

まず、傍聴の件を御報告いたします。

本常任委員会に9名の議員が傍聴に出席してありますので報告しておきます。

では、会議に入ります前に念のため申し上げますが、会議中発言のある方は挙手していただき、委員長から指名を受けた後にマイクのスイッチを押して発言していただきますようお願いいたします。

今回の議会だより原稿作成のための会議録を音声文字起こしソフトにより対応することとしていますので、必ずマイクを使用した発言に心がけていただきたいと思います。

また、携帯電話等をお持ちの方は電源を切るかマナーモードをお願いいたします。

なお、本日の委員会閉会后、協議事項として、議会だよりに掲載する案件についてほか4件を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、お手元に配付しております日程に従い、本日の会議を進めます。

それでは、議案第45号、財産（物品）の取得の件を議題といたします。

濱崎部長がお見えですので、御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

部長。

○教育部長（濱崎博文君） 皆さん、おはようございます。教育部長の濱崎でございます。

本日、教育部につきましては、議案1件、こども部の審議を挟みした後、所管事務調査報告10件について御審議をお願いするものでございます。

それでは、説明職員として出席しております学校教育課の職員の自己紹介をさせていただきます。

○学校教育課長（江中 誠君） おはようございます。学校教育課長の江中でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育指導担当係長（山下 勝君） おはようございます。学校教育課教育指導担当係長の山下と申します。よろしくお願ひいたします。

○委員長（坂口勝彦君） 本件について、執行部から説明をお願いします。

課長。

○学校教育課長（江中 誠君） では、議案第45号、財産（物品）の取得につきまして説明させていただきます。

まず、議案書のほうから説明いたします。今、通知を送りました。

議案第45号、財産（物品）の取得についてです。地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産としましては、小中学校教育用タブレット端末等一式です。取得の方法につきましては随意契約、取得の金額につきましては5億2,064万1,990円、取得の相手方は、福岡市中央区大名2丁目9番27号、株式会社内田洋行九州支店、支店長坂口秀雄です。

理由としましては、前回の取得から一定期間を経過した市内小中学校の教育用タブレット端末について、使用環境の維持及び安全性確保のため更新を行うものでございます。

続きまして、提案内容補足説明書の説明をいたします。今、発信をいたしました。よろしいでしょうか。

まず、契約の件名につきましては、筑紫野市立小中学校教育用タブレット端末等の購入です。納入場所につきましては、市指定の作業場所としております。納入の期限につきましては、議決通知の翌日から令和7年9月30日までとしております。納入品名及び数量としましては、教育用タブレット端末等一式で、数量としまして1万275台ということで、1台当たり約5万670円となっております。

こちら教育用タブレット端末の詳細につきまして、お配りしております資料のほうで説明したいと思っております。今、発信をいたしました。よろしいでしょうか。

事業概要のところを見ていただきたいのですが、製品名としましては、レノボ社製のクロームブックとなっております。整備台数は、先ほども申しましたが1万275台で、こちらにつきましては、予備機1,194台を含んでおります。（5）番の調達方法につきましては、福岡県のGIGAスクール推進協議会で4月に実施しました共同調達プロポーザルによる

調達でございます。主な財源としましては、福岡県公立学校情報機器整備事業費補助金で、補助率は3分の2でございます。

続きまして、教育現場での使用に適した主な機能ということで、こちらはプロポーザルでも選ばれた点でございますが、まず、鉛筆をタッチペンとして使用可能であるということ、国の最低基準を超えるCPU・メモリーを採用しているということ、強度な堅牢性を持っているということ、強硬度ガラスの採用をされているということ、起動とか動作が速くてOSアップデートの負荷が少ないというところ、あと、予備機につきましては保管と管理のサービスもついてくるというところが主な点でございます。

今後のスケジュールをこちらに記載しておりますが、議会で議決していただいた後、本契約を結ばせていただきまして、端末の調達9月末ということで、10月に設定作業を行いまして、11月以降に各学校の状況に合わせて新端末への切替えを行っていく予定にしております。

説明は以上でございます。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（坂口勝彦君）　ただいま執行部から説明を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

古賀委員。

○委員（古賀新悟君）　今回この端末を導入するというのは必要なものであるというのは認識した上でお尋ねをするんですけども、タブレットを導入して、事業を進めて5年たったということで、この5年たった今、どういう成果または効果が出ているのかということをお尋ねしたいんですけども。

なぜ聞くかということ、私が接しているお子さんがいる御家族があるんですけども、いずれも、不登校はちょっと別問題ですが不登校なんですけども、何をしているかということとチャットを用いたゲームに没頭して、それでもうだんだんと友達も少なくなり、学校にもなかなか足を運ばないという子が何人かいらっしゃるんです。

言いたいのは、このタブレットを用いた授業で、さっきも言いましたようにどういう効果、成果があったかということと、関心を持つところの視点が、タブレット等パソコンとかも含めてですけども、興味を示す視点がやっぱりそれぞれ違うんです、子供たちの中で。その中でゲームに集中する子が現れてきて、そういうところへの対応、対処はどういうふうに考えておられるか。

二つ、今お尋ねしました。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 成果、効果というところなんですけど、もちろんこちら、G I G Aスクール構想の第1弾で始めて5年間というところになります。初めのほうは教師も児童も、タブレットを使った授業の仕方を試行錯誤しながらされたというところもございしますが、この5年たって、そこら辺の効果的なやり方も、各学校においても徐々に慣れてきたというところもございしますし、うちのほうでもそういうタブレットの効果的な授業の方法の研修とかもさせていただいて、成果、効果は上がっているものと考えておるところでございします。

あと、もちろんうちのタブレットにつきましては、そういうチャットとか、何というんですかね、ゲームとかできないようにきちっと制限はかけておりますので、タブレットのほうではそういうものはできないというところではございしますが、子供たちのそういうゲームとかの部分というのは、ちょっと非常に難しいところではありますが、学校においてもそういうゲームとかに依存しないような指導もさせていただいているところではございします。

以上でございします。

○委員長（坂口勝彦君） いいですか。

ほかに質疑のある方はありませんか。

赤司委員。

○委員（赤司祥一君） 2点質問です。今回、運用から5年を迎えたので、全数ですかね、更新ということだと思うんですけど、今回の次の更新もまた5年後に、例えばOSのサポート期間終了とか、大体次また5年で替えるというのを予定しているのかどうかというのが一つと、あとは、この1万275台で予備機が1,194台という、この予備機の台数がこの台数になった根拠を教えてくださいと思います。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 次期の更新につきましては、今ウィンドウズではあるんですが、ウィンドウズがちょっとサポートが5年、今年度であったというところで今年の更新になってきておりますが、今度はクロームブックになりますので、更新につきましては、10年間が一応サポートとしては予定されておりますので、今度が5年後かどうかというところは、この状況を見ながら、もしかしたら6年後とか7年後に伸びる可能性もあります。機器の状況とかサポートの状況を見ながら次の更新は考えていきたいと考えておる

ところでは。

あと、予備機につきましては、過去の破損実績とか故障の実績とか、生徒の伸び率とかそういうのを試算して算出をさせてもらっているというところでございます。

以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） ほかに質疑のある方はありませんか。

白石委員。

○委員（白石卓也君） 通信のことを少しお伺いしたいのですが、今の現行機って多分W i - F i の環境じゃないと、独自のいわゆる通信ができないということなんですが、そこは例えば今後また何かあって家庭でしか授業ができないというような状況になったときに、家庭のW i - F i にまた頼らないと通信ができないというような状況なんですか。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 今回の機器についてもW i - F i のみの機種になっておりますので、御家庭のW i - F i に頼るところもございしますが、W i - F i がいないという家庭につきましては、また貸出し等、今現在もしておりますが、そういう対応をしたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） 白石委員。

○委員（白石卓也君） 貸出してどのぐらいの割合であるんですか。貸出しというか、全体的にW i - F i を貸出しているというところはどれぐらいあるんですか。

○委員長（坂口勝彦君） 係長。

○教育指導担当係長（山下 勝君） 現状の実績としましては、今のところ10件未満の貸出しの実績でございます。平常時に持ち帰りをしてある学校というのがまだ全校ではありませんので、持ち帰りをしている学校の中で貸出しの相談があっているというところについては、今のところ10件未満というところでございます。

以上です。

○委員長（坂口勝彦君） ほかに質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口勝彦君） 質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。議案第45号、財産（物品）の取得の件について、討論をされる方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口勝彦君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第45号、財産（物品）の取得の件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口勝彦君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

所管課入替えのため休憩いたします。

—————・—————・—————
休憩 午前10時15分

再開 午前10時17分
—————・—————・—————

○委員長（坂口勝彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第42号、筑紫野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定の件を議題といたします。

嘉村部長がお見えですので御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

部長。

○こども部長（嘉村千穂君） おはようございます。こども部の嘉村でございます。

本日は、議案2件、所管事務報告1件、所管事務調査3件について御審議いただく予定となっております。どうぞよろしく願いいたします。

こども政策課より職員が参っておりますので、自己紹介をいたします。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） こども政策課長の岡嶋です。どうぞよろしく願いします。

○こども政策担当係長（原田典忠君） 同じく、こども政策担当係長の原田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○保育担当係長（御手洗 唯君） 同じく、こども政策課保育担当係長の御手洗と申します。よろしく願いいたします。

○給付・支援担当係長（城塚利恵君） 同じく、給付・支援担当係長の城塚と申します。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（坂口勝彦君） それでは、執行部から説明をお願いいたします。

課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） では、提案内容補足説明書を用いて説明をさせていただきたいと思ひます。ただいま通知を行ひますが、11ページを御覧いただけますでしょうか。では、説明を始めてまいります。

今回の改正は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）の一部改正に伴ひ、筑紫野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。

ここで少し補足させていただきますと、基準の一部改正により生じる変更とは、連携施設に係る規定となっております。ここで言う連携施設とは、保育所、幼稚園、認定こども園を指します。家庭的保育事業、つまり小規模保育事業を行う者は、利用乳幼児に対する保育を適切かつ確実に行き、卒園後も必要な教育または保育が継続的に提供されるよう連携施設を適切に確保する必要があるとされています。

紙面に戻ります。

主な改正内容は次のとおりです。一つ目は、連携施設の経過措置を10年から15年に延長。二つ目は、保育内容支援に係る連携施設の見直し。最後に、代替保育に係る連携施設の見直しとなっております。

なお、施行日は公布の日からとしております。

また、本条例に該当する事業所は市内に3事業所ございますが、いずれも連携施設を既に確保しておりますので、この改正により影響を受ける事業所は市内にございません。

以上、説明を終わらせていただきます。

○委員長（坂口勝彦君） ただいま執行部から説明を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口勝彦君） 質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。議案第42号、筑紫野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定の件について、討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口勝彦君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第42号、筑紫野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定の件を、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口勝彦君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号、筑紫野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定の件を議題といたします。

本件について執行部から説明をお願いいたします。

課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） では、こちらも提案内容補足説明書で説明をさせていただきます。17ページをお開きください。

今回の改正は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）の一部改正に伴い、筑紫野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。

ここで補足をさせていただきますと、こちらにつきましても、基準の一部改正により生じる変更とは連携施設に係る規定でございます。連携施設とは、先ほど同様、保育所、幼稚園、認定こども園を指します。この条例に定められている事業を行う者は、利用乳幼児に対する保育を適切かつ確実に行之、卒園後も必要な教育または保育が継続的に提供されるよう、卒園後の受皿としての連携施設を適切に確保する必要があるとされています。

紙面に戻ります。

主な改正内容は次のとおりです。一つ目は、連携施設の経過措置を10年から15年に延長。二つ目は、保育内容支援に係る連携施設の見直し。最後に、代替保育に係る連携施設の見直しとなっております。

なお、施行日は公布の日からとしております。

また、こちらに関しても、この改正により影響を受ける事業所は市内にはございません。

以上、説明を終わらせていただきます。

○委員長（坂口勝彦君） ただいま執行部から説明を受けましたが、質疑のある方はあり

ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口勝彦君） 質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。議案第43号、筑紫野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定の件について、討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口勝彦君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第43号、筑紫野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定の件を、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口勝彦君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

引き続き、所管事務報告に入ります。

所管課は変わってないですね。待機児童の状況について執行部から報告をお願いします。課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） では、こちらは文教福祉常任委員会の説明資料、こども政策課分の説明資料で説明をさせていただきます。ただいま通知を行います。

では、2ページをお開きください。

まず、1、待機児童数についてでございますが、令和7年4月1日付待機児童は5人で、前年度から11人の減となりました。なお、待機児童の年齢別の内訳は、1歳児が4人、3歳児1人でございます。

4月1日に150名定員の認可保育所リトルワールドちくし保育園が新規開設しており、この影響によるところが大きいと見ておりますが、待機児童の解消までには至っていない状況でございます。

次に、2、認可保育所の入所状況についてでございますが、令和7年4月1日時点の入所状況については、各園の定員、入所児童数を掲載させていただいております。定員の合計は2,497人で、認可保育所1園の開設により、昨年度より150人増加となっております。

また、入所児童数の合計は2,324人で、各園の弾力的な運用等により、昨年度より77人の入所者増につながっております。

3、待機児童解消のための取組についてでございます。まず一つ目に、既存認可保育所の入所者数増の検討についてですが、これまでの年齢別の未入所状況把握と併せまして、各保育園の受入れ要請等を行ってまいります。増員につながるよう、保育士の雇用状況など、各保育園と情報共有しながら連携してまいりたいと思っております。

二つ目に、保育士確保及び職場環境の改善についてでございますが、まず、市内全認可保育所合同での合同就職説明会の開催。こちらは平成30年度から実施しておりまして、保育士確保のための取組として継続実施をしております。令和6年度は合同就職説明会を市内2か所で開催しまして、計31名の参加がありました。

次に、保育補助者雇上強化事業費補助金。こちらは令和元年度より保育士の業務負担軽減のため保育補助者を雇用する私立保育所に対して補助を行っております。令和6年度は私立保育所9施設に対して34人分の補助を行っております。

次に、保育士家賃補助事業補助金。こちらは令和3年度より市内の私立認可保育所、認可こども園に勤務する保育士で、本人を契約者としまして市内賃貸物件に居住している場合、保育園から受けている住宅手当に月1万円を上限として上乗せ支給をしております。令和6年度は認可保育所10園の58人の方に補助を行っております。

次から二つの取組は令和7年度から新たに設けるものです。まず、保育士奨学金返済支援補助金。こちらは、奨学金の返済費用について1人当たり年額12万円を上限として補助することにより、奨学金を返済しながら市内認可保育施設に勤務する保育士の支援を行うものです。

次に、保育士就労支援補助金。こちらは就労支援金を交付することにより、潜在保育士、いわゆる保育施設に勤務していない保育士資格を持つ方などが市内の認可保育施設にて就労いただけるよう支援を行うものです。常勤か非常勤かによって上限を分けており、1人1回限りの補助として、常勤職員では10万円、非常勤職員では5万円を予算計上しております。

そのほかにも、毎月の入所調整や広域入所の実施なども年度から継続した取組として実施しており、引き続き保育環境及び受皿の整備等により、待機児童の解消に努めてまいります。

以上、報告を終わります。

○委員長（坂口勝彦君） ただいま執行部から報告を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

赤司委員。

○委員（赤司祥一君） 3点、お尋ねします。まず1点目が、1番の待機児童数の部分、4月1日付で5人ということなんですけれども、これは4月1日からでいうと、今もう6月中旬ぐらいなので時間は2か月半ぐらいたっていると思うんですけど、今時点で最新の数字が分かれば教えてください。

二つ目が、2番の定員の右の入所児童数のこの縦の列の数値、こちらも4月1日付の数字だと思うんですけれども、同じように今時点の最新の数値を。何か誕生日が来てから入所させる子もいるということで、4月から次の3月に向けて徐々に増えていくというものだと思うんですけれども、そういった意味でも今の最新の数値が分かれば教えてください。1個1個分からなければ合計数でも結構ですのでお願いします。

3点目が、ここに現れてない数字として申込者数、そもそも入りたいと申込みをした数の合計がどれぐらいいるのかというのが分かれば教えていただきたいというのが三つ目です。お願いします。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） まず1点目の待機児童数の最新の数値ですが、こちらは国に定められた基準でカウントしているものであり、4月1日時点でしか出せない、全数調査という形になりますので、待機児童数というところでは、もうこの数値が最新のものという形になります。

2点目の入所児童数ですけれども、4月1日時点でこちらにあるように2,324人ですが、6月1日時点では、今のところ2,412人、これが最新の数値となっております。この公立・私立・小規模に入っている方の数を足した人数という形になります。

そして3点目の申込者数ですが、令和7年度の申込者数は2,564名でした。

以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） ほか、質疑のある方は。

赤司委員。

○委員（赤司祥一君） ありがとうございます。申込者数とかも定員は超えている状況だと思うんですけれども、こういった数値を踏まえてハード面的に、この3番の解消のところで、認可保育所の入所者数の定員の弾力的な運用とかあるとは思っているんですけれども、そ

もそもハード面としては今足りているという認識なのかどうか。そちらの御見解をお聞かせいただければと思います。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） ハード面としましては、今の時点では確かに待機児童数が出ておりますので足りていない状況があるというふうに思っておりますが、こちらについては、今後の子供の数であったり、それからまだゼロ歳児等、もしくは3・4歳児以降等、空きがある施設もございますし、施設によっては今後、年齢ごとの受入れ人数等、調整される場所もあるかと思っておりますので、こちらについては様々な条件を各園と確認しながら慎重に判断してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（坂口勝彦君） ほかに質疑のある方はありませんか。

古賀委員。

○委員（古賀新悟君） 新規事業についてお尋ねいたします。一つ目は、保育士奨学金返済支援補助金ですけれども、これはどういう形で補助金が手元に行くのかということが一つと、もう一つは、保育士の就労支援補助金、これは保育所に補助するのか、それともそこで就労する方に、個人に補助金が出るのか、そこら辺をちょっとお尋ねいたします。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） まず、奨学金返済支援補助金の御質問だったかと思っておりますが、こちらにつきましては、御本人さんが払った分に関して補助をするという形になりますので、最終的に本人さんに補助という形になります。

それと、保育士就労支援補助金ですが、こちらにつきましても、本人に対して行われる予定です。ただ、どういった手続を取りますかは、今、先行して行っている自治体の情報を集めまして、最終的な調整を図っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） 上村委員。

○委員（上村和男君） 同じ項目のところなんですけど、この新規事業の奨学金の返済支援のやつで、対象人員は何人ぐらいを想定されているのか教えてください。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） ちょっと見込みが付きにくいところではございますが、先行して行っている自治体の調査をいたしまして、今のところ20人で見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） 上村委員。

○委員（上村和男君） もう一つの就労支援補助金、これは何人ぐらい想定していますか。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） こちらは合計100名を見込みとしております。

以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） 上村委員。

○委員（上村和男君） これの見込みのところは実現できそうですか、確保できると思っ
ていますか。そのために何かの、ほかに呼びかけとか手だてを考えておられるか。これだ
け確保できると待機児童のゼロに限りなく近づくとう理解してよいのでしょうか。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 待機児童の解消を目指してやっているところでござい
ますが、この人数がそのまま応募してくるかどうかにつきましては、今年度の様子を見たい
なというふうに思っております。そのために各保育所と連携させていただきまして、雇
用を打ち出すときの周知のほうに使っていただけるように努めてまいりたいと思ってお
ります。

以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） 上村委員。

○委員（上村和男君） さっき出た保育士奨学金返済支援補助金は、払った人だから20人
までという20人ぐらいはもういるのね。いないの。それとも、いるのかね。ちゃんとさ
せてください。その見込みのあることを計画としてこうしているとか新規事業にしている
とかね。まだやってみないと分からないって言われると、ええってなるので、ちゃんとし
てください。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） こちら対象者が令和7年度からの任用の方についてに
限っておりますので、すいません、正直、任用された方がどうだというところで、するし
かなかった、予算策定時にはですね。そういった仕組みになっておりますので、今年度の
状況を見ながら検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） はい。

○委員（上村和男君） 実際この新規事業はやってみないとどれだけの効果があるとか、
どういうふうになっていくという見込みまでは立て切れていないというふうに理解しとけ
ばいいんですか。まあやらないよりは何か出るだろうというふうに期待しておけばいいん
ですか。それとも、あなたたちは何か見込みがあってやっているのか。こんなつもりなん
ですがというぐらひは言えますか。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 県内の他市町村の先行自治体の事例を見せていただき
まして、一定の効果があると見込んでの予算計上としております。

以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） ほかにありませんか。

古賀委員。

○委員（古賀新悟君） 先ほど上村委員の関連なんですけども、令和7年度採用の人から
の事業ということですが、それ前に、例えば令和6年とかにそこに就職した方は対象外と
いうことなんですか。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） お見込みのとおりで、今回は新たな人材確保というと
ころで新規事業として上げさせていただいておりますので、令和7年度からの任用という
ことで限らせていただいております。

以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） 質疑を打ち切ります。

副委員長。

○委員（高原良視君） これは予算審査の中で終わったことやけんさ、今の新規事業の分
は、ね、でしょう。

○副委員長（春口 茜君） すいません。待機児童のことで御質問よろしいですか。申込
者数が2,412名ということですかね。それで定員が2,497名ということで、85名の空きがあ
るということなんですけど、このミスマッチの理由とかその要因の調査とかはされている
んでしょうか。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） あくまで4月1日時点のということになりますけれど
も、待機者以外は、こだわり待機であったり育児休業を延長されている方、それから求職

活動を停止されている方などがございます。それ以外にも、企業主導型に入所されている方、届出保育施設に入所されている方、幼稚園に通園されている方は、この今の入所児童数の中に入っておりませんので、そういった方が該当になります。

○委員長（坂口勝彦君） 副委員長。

○副委員長（春口 茜君） では、待機児童は5名となっているけれども、その希望と不一致者がいるということで、そういった枠を独自でレポートとしてつくっているということですか、市として。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） こちらについては国の基準に定めた計算式となっておりますので、その中で、国の様式に従って報告させていただいているというところになります。

以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口勝彦君） 質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

引き続き、所管事務調査に入ります。

赤ちゃんの駅について、執行部から報告をお願いします。

課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） では続きまして、文教福祉常任委員会説明資料の3ページをお開きください。

まず、赤ちゃんの駅でございますが、子供を連れた保護者が安心して外出できるよう、授乳やおむつ替えなどを行えるスペースの愛称でございます。

次に、市内の登録施設についてですが、掲載している表のとおりでございます。現在、この市役所の赤ちゃんの駅をはじめ、40か所の登録となっております。企業や公共施設に声かけを行い、毎年少しずつではございますが登録数が増えているところでございます。

登録につきましては、5ページから6ページにガイドラインを掲載しておりますが、こちらを基に条件に該当となれば登録申請いただきまして、ステッカーやのぼり旗などの配付を行い、また、こちらの表のほうに掲載を追加しまして、ホームページで周知させていただいているところです。

現在、リトルベビーを育てる保護者の声がかきかけで、搾乳できますというマークの掲示について、この赤ちゃんの駅に掲示し、該当のお母さんが入りやすいような配慮を行っている自治体があるようでございますので、本市でも内容を調査し、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） ただいま執行部から報告を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

じゃあ、私からいいですか。

課長、ありがとうございました。今40箇所ですね、これからもどんどん増えていくというところで本当に心強く、みんなで子育てをしていくというところでは非常にいい取組だと感じております。先ほど課長のほうから報告がありましたが、今回調査を出させていただいた理由としまして、なかなか搾乳をしたいけど赤ちゃんがいないのに部屋に入るところですごくちゅうちょされてあるという話を伺いましたので、今言われたとおり、しっかり搾乳もできますというシールというか、そういったものもありますので、今後しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口勝彦君） では質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

休憩しますか、そのまま行きますか。じゃあ、そのまま行きます。

次に、こども食堂について、執行部から報告願います。

課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） では、資料の7ページをお開きください。

まず、こども食堂ですが、NPOや地域のボランティア団体などが、無料または少額の食事を提供することで、供食の機会や子供の居場所を提供する活動とされています。

本市の活動状況としましては、令和7年5月末時点で8団体が市内12か所で活動されていると把握しております。

本市では令和6年度に物価高騰対策の事業の一環として、市内こども食堂への補助事業を行い、令和7年度においても同様の取組としております。

なお、補助金設立に当たりましては、まず令和4年度に他自治体の取組の調査、令和5年度に補助金に係る検討、そして制度設計を立案し、翌年度の当初予算に計上、令和6年

度の当初には、より詳細な制度設計のために、各こども食堂への視察、アンケート調査などを行いまして現状と課題を把握の上、要綱を策定するという経過を経ております。

令和6年度補助金の申請及び交付状況、各団体の活動回数や参加者数などにつきましては表を御参照ください。最後の東っこ食堂の活動のみが、ほかのこども食堂との合同イベントで行われたものであり、また、二日市東コミ協防災キャンプとの共同事業として実施されております。

令和7年度の補助金は、令和6年度同様に設け、各団体には説明会を通じて御案内をさせていただいております。現時点では1団体のみ申請となっておりますが、6月中には昨年度と同程度の申請があると想定しているところです。

次に、3ですが、こども食堂が地域に与えている影響についてです。全国こども食堂支援ネットワーク・むすびえさんが、こども食堂価値調査分析レポートとして発表しておられるように、こども食堂には、そこに描いております図の、居場所・拠点としてのこども食堂として、ほかに五つの機能・影響があり、かつ多世代交流を実現する居場所そのものがまたさらなる価値・機能の基盤となっていると感じております。

ほかに、他自治体におけるこども食堂への補助や支援としては、次のページを御覧ください。近隣筑紫地区の状況を掲載させていただいております。福岡県内では、福岡市や北九州市などでも補助を行っておりますが、それぞれ自治体の要件であったり背景であったりが違う部分もございますので、よく似ている近隣である筑紫地区を御紹介をさせていただいております。

経済的な補助がございますのは、筑紫野市のほかは大野城市、太宰府市でございました。春日市では社会福祉協議会からの補助がございますが、市からの補助は現在ないようです。また、春日市以外は定期的に市を含めたこども食堂間での意見交換の場を設けており、情報交換や連携の場としても活用しているようです。

以上、報告を終わります。

○委員長（坂口勝彦君）　ただいま執行部から報告を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

赤司委員。

○委員（赤司祥一君）　2番の補助金と活動実績の表から、ちょっと一つ質問なんですけれども、結構団体によって、その規模だったり回数とか参加者数が結構ばらばらだと思うんですが、これ参加者数、やっぱり一人一人にあげていくと考えると、参加者数に比例し

て、かかる費用は結構変わってくると思うんです。それで見ると、この参加者数と補助金額って何かあまり比例してないというか、何といいましょうか、1人当たりの参加者数でいくと、いっぱい補助金が出ているところもあるし、結構そこにばらつきがあるなというふうに見ているんですけど、その辺りの何かお声だったりとか、何か問題とかはないんでしょうか。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 今、委員がおっしゃられたように、参加者数のばらつきがかなりございます。これは、それぞれの団体が目的としているところ、何を目的にこども食堂を開いているかによって、人数にある程度の制限をかけているというか、該当実施行政区の子供さんをメインに対象にしているとか、もしくは広く一般を対象にしているかとかで大分違うところが出てございます。

それに、その参加者数に応じて補助金が見合っていないのではないかということでの御指摘だったと思いますが、こちらにつきましては、この2年間の実績をもって、また事業を行う場合には検討材料とさせていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） ほかにございせんか。

副委員長。

○副委員長（春口 茜君） 先ほどの件について検討材料になるということなので、大いに私は期待しているところであります。

今朝配られたこども食堂の補助金交付要綱ですけれども、その3条の（2）のところで、実行委員会、2団体以上の食堂によって構成された組織をいう、というところなんですけれども、こちらは恐らく制度のはざまにいる団体がいらっしゃるんじゃないかなと思っていまして、この要綱にした理由とかをお聞かせ願えればと思います。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） こちら、補助金は令和6年度からとしておりますが、この補助金の創設に至ったのが、こども家庭庁がまず創設された後に、福岡県でも機構改革が行われて、子供の居場所づくりに注力されるという方向性が示されました。その一つとして、こども食堂の連携・ネットワーク構築というところを県も非常に打ち出された経過がございます。

それを踏まえて本市でも調査したところ、本市では個々でこども食堂をやっている団体

はございましたが、横の連携というところではまだ薄いところがございます。あわせて、近隣の春日市さんなどでは既にネットワークがつくられておりまして、その中で互いに切磋琢磨していくというような状況もありましたので、本市としてもネットワークを構築したいなという思いがあったことが1点です。

そういった背景を踏まえまして、こども食堂間のネットワークをつくりたいというところ、それから市内により周知をしていきたいというところで、2団体以上の実行委員会をつくって合同イベントをする場合の補助金というふうにさせていただいたという背景がございます。

以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） 副委員長。

○副委員長（春口 茜君） そういった御意向は前から示されてたので私も存じ上げていたところなんですけど、こども食堂さんたちがおのおの力を合わせて、ネットワーク、連絡会をつくるという動きが出ていたと思うんですけども、それが実行委員会に当たらないのかなと思っておりまして、2団体以上というその理由も分かるんですけども、実際に開催規模と見合ってなくて、2団体以上としてしまうと。それで1団体でせざるを得ない団体は切り捨ててしまうのかというところで、もう一度伺いたいなと思うんですけど。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 今回は補助金を創設するに当たっての要綱に従って実施しているものであって、切り捨てるというような意図はございません。ただ、御意見としては伺っておりますので、今後事業が継続されるような場合においては、その御意見の一つとして事業の内容というのを検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） いいですか。

○副委員長（春口 茜君） はい。

○委員長（坂口勝彦君） 上村委員。

○委員（上村和男君） 要綱に従ってやると、それに当てはまる人と当てはまらない人が出てくるので、事実上、切り捨てていますということになるの、さっきのお話は。どういうことになるのか説明してください。

要するに、何でそういう要綱があって、それがどういうことに結果はなっていたのか

というのが聞きたいところ。切捨てであろうが排除であろうが、受け入れられる人と受けられない人とそこで出てくるというならば、その理由もちゃんと説明してもらいたいですね。

これ、要綱に従ってという、この要綱がそういうことにつながっているんですかという。どういうことになっているんですか。これに当てはまらないともう支援はされませんよ、補助金はもらえないですよということなんですか。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 現時点では先ほどの経過を踏まえて、交流もしくはネットワークの構築、それから市内のこども食堂団体同士の連携というところを目指して打ち出した補助金でございましたので、申し訳ございませんが、今回1団体でもし何かイベントをするというときには当てはまらない内容となっております。趣旨にそこが当てはまるかどうかというところが今回は違ったのではないかとこのところで見えております。

ただ、御意見として、先ほどの人数のことも含めて、それぞれの団体から御意見を受けておりますので、今後事業を継続する場合につきましては、そういったところも踏まえて再検討したいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） 副委員長。

○副委員長（春口 茜君） 一番は、こども食堂が継続的に運営できるかどうか重要になってくると思うので、例えば1団体の手当が3,000円だったとしても、まだまだ少ないわけですね。少ないという声を聞きます。なので、それも踏まえて、2団体以上と1団体で実施するその金額の補助を併せて考えていただけたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（坂口勝彦君） しばらく休憩します。

————— . ————— . —————
休憩 午前10時57分

再開 午前11時00分
————— . ————— . —————

○委員長（坂口勝彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

赤司委員。

○委員（赤司祥一君） この別紙の裏面の5条のところの話だと思うんですけど、ちょっ

と認識がまず合っているかどうかをお伺いしたくてですね。1会場当たり10人以上が参加した場合1回3,000円ということは、例えばある団体さんが100人呼んだこども食堂を10回やったら3万円。合計1,000人分、延べ1,000人を集めたものに対して3万円ということになると思うんですけど、ただ一方で、この2番のやつは、例えば2団体が連携して実行委員会としてやれば、2団体で1回のイベントで100人しか集まらなくても、10万円上限で支給されることになるという認識で合っていますでしょうか。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） はい、要綱上はそのように取れます。

○委員長（坂口勝彦君） 赤司委員。

○委員（赤司祥一君） ということであれば、確かにちっちゃいこども食堂さんが連携して行って、ずっと継続していけるようなところを促すという点では、確かにこの10万円を出すということには全然違和感はないんですけども、一方で、こども食堂を運営していくと、何人集まったかでどれぐらいを金がかかったかというのが変わってくると考えると、連携せずに1団体で人をいっぱい集めるところに10倍……。さっきのは、すいません、事例での話ですけど、1,000人集まったのに3万円、一方で、連携すれば100人でも10万円もらえるというのは、ちょっと実際にやっている人たちにやっぱり不満が生まれやすいんじゃないかなというふうに思うので、最初に、今後この2年間の実績を受けてということだったと思うので、ぜひちょっとこの辺りを何か実態とか実際に幾らかかったかを見ながら、ちょっと改定していただければと思います。

意見です。

○委員長（坂口勝彦君） いいですかね。

私からちょっと最後。

今、様々質疑や御意見がありましたように、こども食堂の代表、ボランティアの皆さんは、別にお仕事をしながらこども食堂に携わってくださっているわけですから、できる限りお手数がかからないように、また公平にしてほしいと思います。

交付要綱では、啓発イベントは実行委員会が申請するもので、この実行委員会は2団体以上のこども食堂によって構成された組織となっています。現在、筑紫野市こども食堂ネットワーク会議が開催されているとのことで、このネットワークの団体が実行委員会となれば、今後イベントが行われる際、イベントごとに実行委員会を立ち上げなくてもよくなると思います。

この実行委員会が、先日行われたひまわりさんのイベント前に立ち上がっていただければ助成金の対象になっていたと考えられます。市民目線で、以前実施されて助成金対象だった啓発イベントと、5月31日に実施された助成金の対象外だったイベントは何ら変わりはないので、公平に助成すべきだと思います。公平な助成金となるように、委員会としてお願いして終わりたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

○委員（高原良視君） 今のは何ね。この施行、要綱の開始以前の分について、この要綱ができる前の分について助成しなさいということは今、委員会で決議するという。それ、できんめえもん。今の言葉はそういう言葉よ、委員長の言葉は。

○委員長（坂口勝彦君） しばらく休憩します。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時06分

○委員長（坂口勝彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

今後、公平になるようによろしく願いいたします。

○委員（上村和男君） 不公平感が残っているということだけは忘れないでね。それは行政の責任ばい。ここの責任じゃないですよ、言っときますけど。執行する側が不公平感を残したということ、訴えがあって、話があってここでの議論になっていると私は見ているんですよ。私もあそこ出席しましたもん。みんな行ってると思うんですよ、記念の行事でしたから。だから、ここで話題になっているんであって。

あなたたちは自分たちが所管のところだから責任は感じといていただかないと。今の話でいくと、そういうふうに議論した私たちが間違ってるかのように受け取られると困りますのでね。

○委員（高原良視君） そこんところね、考え方によったら、年度の途中でこういうふうにして増やしてきたということね。ならこれ、そんなに不公平感持たすんなら、なら翌年の令和8年から始めようかという話になる。だけん、そういうのがあったのを背景にして、年度の途中であってもしていきますよという感覚のなからな。

○委員（上村和男君） この要綱のことで出てきたことを話してるんですよ、今のは。違いますか。この要綱を実施したことで、いろいろ意見が出てきていること……。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） そうですね、団体さんもいろいろございますので、

様々な意見を聞いております。それぞれからの意見を聞いておりますので、ここの委員会で出た意見も参考にさせていただきまして、今後の要綱作成について検討させていただきます。

○委員（上村和男君） 頼みますからね、様々な団体の意見の一つとしてここを聞かれたら困るんですよ。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） こども食堂さんの御意見が……。

○委員（上村和男君） いや、だから、ここに出た意見もその一つとして聞いてからと言うたからね、違いますよと。これはさっき、高原さんが何と言ったと思う。もう既にこれは予算審査で通ったやつですよと言ってんですよ。だからもうあまりほどほどにすべきではないか、そのとおりだなと思うわけです。でも、この要綱に基づいて不公平感が残っているので、このことだけははっきり認識しといてくださいね。

で、あなたたちは途中の話の中では、そういう御意見を伺いながら検討していくとか、少し考えてまいりますという話もしてるんですよ。だから、ここも一つの意見として聞いておきますと言われると、ここで、この人たちが予算を決めたり、要綱のこういうのを了解をした上でこうしてるんで、これは間違っているというふうな話になるなら、やり直してもいいですよ。もう1回戻さないかんですか。ここの意見は、団体の意見の一つかというなら、違いますのでね。そういう認識ならば。しばらく休憩してから、ちゃんとした答弁をしてくださいよ。そんなふうに言われたら、ここは何のためにやってるんだという。違いますか。ここは議会の委員会ですよ、あなたたちの所管事務報告を受けた場所なんです。調査している最中ですよ。それは……、よそのある団体とおなじだって言われて、あんたたちなら、いやそうですかって言って終わっていいですか。そんならここでせんちやよかろうが、あんたたちは。報告する義務はなかろうが。それはあんたたちがよかごと要綱に基づいてやってますというて、最後はそれは決算で否決すればよかこっちゃけん。どうぞ、自由にやってください。

○委員長（坂口勝彦君） しばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午前11時11分

再開 午前11時25分
—————・—————・—————

○委員長（坂口勝彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、傍聴の件を御報告いたします。

本委員会に一般市民の方2名より委員会審査の傍聴の申出がっております。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口勝彦君） 御異議なしと認めます。よって、傍聴の申出を許可することに決しました。

ここでしばらく休憩いたします。事務局は入室の案内をしてください。

————— ・ ————— ・ —————
休憩 午前11時25分

再開 午前11時26分
————— ・ ————— ・ —————

○委員長（坂口勝彦君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） では、本日の委員会全体の意見を踏まえまして、市内のこども食堂の方々の御意見をいただきながら今後につなげてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） よろしいですかね。

○委員（上村和男君） はい。

○委員長（坂口勝彦君） では、よろしく願いいたします。

次に、引き続き、所管事務調査に入ります。

子ども館について、執行部から説明をお願いいたします。

課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） では、文教福祉常任委員会説明用資料の9ページをお開きください。

子ども館の検討に係る進捗状況の報告に当たりまして、まず、市としての子ども館の捉え方などから説明をさせていただきたいと思います。

子ども館という名称に法律上の定義はございませんが、子供の居場所づくり、すなわち子供や子育て世帯、また若者が集い、多世代での交流ができる場所、そして、相談ができる場所と捉えております。

次に、これまでこども部で行った主な調査と検討内容でございます。

①から③の施設につきましては、市議会でも視察をされてこられた施設かと思います。それぞれの施設の概要や予算規模、人員体制、利用者人数などのほか、施設を設置した経緯などを調査しまして検討材料とさせていただきます。このほかにも、児童館がありながらも子供の居場所の在り方について再検証を行い、小学校区などでの整備計画のある自治体などでの情報も参考にさせていただいているところです。

また、本市のこども計画策定時に取得した各アンケートについても検討材料とさせていただきます。

次に、子供の居場所づくりについて、筑紫野市こども計画にて掲載している方針を御紹介させていただきます。

基本施策2において子供の居場所づくりの推進を掲げており、子供たちの多様な学びや成長を支える仕組みとして、コミュニティセンターをはじめとする公共施設などを活用しながら子供の居場所づくりを進める方針としております。枠内の文言は計画文書の中から該当する部分を箇条書で列挙したのですが、これらの課題や方向性と他自治体の子ども館に当たる施設が備えている機能なども踏まえまして、筑紫野市においては、子供の居場所をどのように整備していくのか、教育部及び市民生活部を構成員に設けている会議において、幅広い視野から総合的に検討を重ねているところでございます。

以上、報告を終わります。

○委員長（坂口勝彦君） ただいま執行部から報告を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

高原委員。

○委員（高原良視君） 今説明を受けましたが、で、ていう感じ。で、何って。議会からの提言、もう2年に近くなりますよね。どうしてなのって。もう昭和の時代じゃないの。昭和の時代は子供の保育料を払うために2人で働いて、子供さん2人おったら、1人の分で払っていかないかんぐらいが昭和の時代。今の時代ですよ、もう令和、ね。そうした中で、今いろんな子供さんのためのということで、いろんな補助金であったり、いろんな形で育てやすい環境を国を挙げてしているじゃない。じゃあ筑紫野市も、子供さんやら、今さっきこども食堂の話も出ました、保育所の話も出ました。じゃあ、育てる保護者の方、そういう方がいろんな悩みとかそういうものをしていく場所が要るんじゃないのということで提言で出しているんですよ、議会のほうから。

それをあなたたちがそういうふうにする。それは多分、上のほうからの指示であなたた

ちはそこまでしか言われたいのかもしれない。私は聞きたい。実際あなたたちがずっとこの仕事を一生懸命されているのは、よく分かるんですよ。されている担当の人として、職員として、じゃあどのようにしたほうがいいというのが、この子ども館とかそういうものについて思いはいっぱいあると思う。上から抑えられとるから言われんって。いやいや、それがいいなら、なおいいこと。思いを言ってください。今ずっと言われたことじゃなくてね。そういうものが、本当に職員として長く携わってきたら出るでしょう。ああ、いいなって。ね。あなたたち、こうして施設のことを書いているけど、本当はネットで調べて、いろんなほかの施設もいっぱい調べて勉強されていると思うよ。だから、その中の思いというか、そういうものがスタートでないと上は動かさせませんよ。市長以下、動かせんよ。あなたたちの職場の分の思いが上がりません。そう思いますから、強い思いを聞かせてほしいな。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○こども政策課長（岡嶋桐子君） 高原委員、いろいろ考えていただいてありがとうございます。こども部としても、昨年度こども部が創設されてから、昨年度は計画策定のほうに注力してまいりました。その中で、国のほうでもこどもの居場所づくりに関する指針というものが示されまして、今、正式な施策というふうに位置づけられておりますので、こどもの居場所づくりの指針に沿って、筑紫野市内の子供の居場所というのを設けていきたいというふうに思っております。

ただ、子供といいましても、よく皆さん御承知のとおり、ゼロ歳から18歳までで非常に幅広くございますので、今まで、うちでいえばこども政策課ではどうしても乳幼児だけをメインに取り扱ってきた経過がございますので、今、先ほど申し上げました教育部それから市民生活部を含めて、それぞれどこにどのようなニーズがあって、どのように施策を組み立てていったら、子供たちがきちんと通える場所に、複合的な、いろいろ選べるように、取捨選択できるような場所を設けられるのかというところを、係長以下も含めて議論しているところでございます。

その中で、じゃあどういうところにどういう場所を設けていったらいいか、子ども館をつくるんだったらどういう機能を持たせたらいいのか、子ども館で持ちたい機能はどう持っていたらいいのかとかいうところを今精査しているところでございますので、ちょっとそこから先のことはまだ、すいません、この場では申し上げられないというところがございます。必死に検討はしているというところで承知いただけたらなと思っております。

以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 熱い思いを聞かせていただきましたが、やっぱり議会としても、このようなことは大事なことだということで提言も出しているの、あなたたちだけで考えなくて議会と一緒に、協議の場とかそういうものを委員会の中で、いやそうじゃないですよ、こうですよというのや、私たちはこうですよとか、そういうものがこの場でもう少し話せたらいいなというふうに私は思います。

今、経費的なものとして、この子ども館をつくってどれだけかかりますか。私ども、今度の所管事務調査の中で、教育施設やったかな、スポーツ施設の整備構想、莫大なお金ですよ。そういうものをどんどん市長、率先してされていますよ。ね。こんなのって、それに比べたら1割にも満たないよ。だから、もう少しやっぱり頑張らんと、担当部署は。

だから、この委員会の中で、私たちはこうですよって、あなたたちが言えば、議員の中でもどんどん出すよ、どんどん応援するのよ。頑張ってください。私たちも頑張ります。

○委員長（坂口勝彦君） ほかに。

上村委員。

○委員（上村和男君） いいですか、子育て支援だとかいうのは、全国的にも重要な課題になっています。特に自治体ではこの課題がきちっとできるかどうかちゅうのが問われているようなね。市民の皆さんで子育て中の人たちは、そこいら辺りをうろうろしながら、議会の動きや行政の動きを注視していると思うんですよ。どうするつもりだろうというね。そういうさなかにあるということを知って、高原委員が言われたようにここでいろいろ意見を交換したりしながら、あなたたちの思いも出してほしい。

行政全体の流れをどうやってつくっていくのかというのは、議会の側から見れば、それは議会の課題でもあるんですよ。全国的な課題を本当に執行していただく行政との関係の中で議論を起こしていかないと。ずっとお互いに検討しています協議していますでは進まなくなっていくって、子育て中の人たちがうろうろしているまんま終わってしまうということになりかねませんので。

私は、そういうこと担っている皆さんですから、頑張ってください、高原委員が言われたとおりなんですけども、この委員会はそういうことを議論をする場所ですので。または、ここにこそ市民の声を集めて議論すべきところだと思っています。行政の側とし

て調査研究したことも含めて出し合えるような、そういう議論を、年内には何かいろいろできたらいいなというふうに思っています。子ども館はいつも議論になりますので、そういうこととして御理解いただければありがたいなと思いますから、委員長よろしくお取り計らいをお願いします。

○委員長（坂口勝彦君） はい。ありがとうございました。

赤司委員。

○委員（赤司祥一君） ちょっと今の話と関連しているんですけど、資料の2番の（2）子どもまたはその支援者への聞き取り調査の①の小6・中2・高2対象のアンケートについて、すいません、ちょっと私、聞き逃してたら申し訳ないんですけど、この小6・中2・高2対象のアンケート調査の質問項目ってどんなものなんでしょうか。

○委員長（坂口勝彦君） 係長。

○こども政策担当係長（原田典忠君） 概要になりますが、お答えいたします。

例えばですけど、今回に関連する質問としては、この子供たちに学校や自宅以外に居場所があるかどうかという質問をさせていただきました。また、休日の過ごし方であるとか、あるいは生活の悩み、それからヤングケアラーであるか否か等々様々な質問をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） 赤司委員。

○委員（赤司祥一君） ありがとうございます。確かに、いきなりどんな子ども館かみたいな内容は分からないと思うので、そういった実態調査ということだと思えますけれども、そのアンケートから、じゃあどんなものをつくるべきなのかみたいなのところにつなげていくような調査なのかというのと、あともう一つ、この②のほうは、コミセンとか公民館ということは、より具体的な子ども館のイメージが湧くような質問項目になっているようなイメージでしょうか。

○委員長（坂口勝彦君） 係長。

○こども政策担当係長（原田典忠君） まず、最初の御質問でございますが、子ども・若者のアンケートの趣旨としては、そもそも現在、子供・若者の当事者の皆さんが居場所があると感じているか。また、そのことが、県や国の先行調査と比較してどの程度のものか、このような、そもそも子供の居場所が必要かどうかを問う内容を趣旨として考えておりました。

結果として、市こども計画の方針として掲げておりましたとおり、小学生の子供たちにとって子供の居場所と感ずる場所が県の平均等よりは少ないということが分かりましたので、市こども計画においては、特に小学生の居場所について重点的に取り組むべきという方向性を打ち出しているところでございます。

それから二つ目の御質問の件、支援者のほうですけれども、どちらかといえば、各コミセンや公民館のほうに子供向けのフリースペースや子供向けの事業などを行っているところがございましたので、これらの実態を把握するために行った趣旨のものでございます。

以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） いいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口勝彦君） 我々議会でも提言を出しております子ども館については、しっかり私たちも情報共有をしながら取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、今後もよろしく願いいたします。

では、質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

しばらく休憩いたします。課の入替えのためしばらく休憩いたします。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時43分

○委員長（坂口勝彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

所管事務報告に入ります。

濱崎部長がお見えですので、御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いします。部長。

○教育部長（濱崎博文君） 改めまして、教育部長の濱崎でございます。

学校給食課より説明職員が参っておりますので、自己紹介をさせていただきます。

○学校給食課長（八尋優一君） 学校給食課、八尋です。よろしくお願いいたします。

○共同調理場担当係長（田中宏一郎君） 学校給食課共同調理場担当係長の田中です。よろしくお願いいたします。

○委員長（坂口勝彦君） それでは、筑紫野市学校給食物価高騰対策事業（学校給食未喫

食者分) 補助金交付について、執行部から報告願います。

課長。

○学校給食課長(八尋優一君) それでは、御報告、御説明させていただきたいと思えます。資料の表紙をめくっていただきまして、2ページ目をよろしく願いいたします。筑紫野市学校給食費物価高騰対策事業(学校給食未喫食者分) 補助金交付について御説明申し上げます。

まず、目的でございます。こちらは、物価高騰が続く中、特に今年度は米の高騰が大きく、その影響を受ける子育て世帯全てに支援を行うため、食物アレルギーなどで給食を食べていない児童生徒の保護者に対して物価高騰分の補助金を支給するものとさせていただいております。

対象者といたしまして、食物アレルギーや宗教上の理由、不登校により給食を食べない、食べられない児童生徒さんの保護者としておりまして、人数はちょっと変動すると思えますけれども、小学校が50名、中学校で約90名、合計で140名ほどを想定させていただいております。

補助金の額でございます。こちらは、本年の3月議会の予算審査時にも御説明させていただきました給食費の値上がり分でございますが、小学校で月額1,460円、中学校が1,540円を補助するものと考えております。

給付の時期でございますけれども、支給は年3回、7月と12月、3月、就学援助を行う月と併せて行うということとしておりまして、回数が大変だということであれば最後の支給月の3月にまとめて支給も、請求していただければ可能という形の制度を取らせていただいております。

以上、簡単でございますけれども説明とさせていただきます。

○委員長(坂口勝彦君) ただいま執行部から報告を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

高原委員。

○委員(高原良視君) このことはよく分かりました。いつから給食費って無償化になる考え方を持っているとかいな。いつから。

○委員長(坂口勝彦君) 課長。

○学校給食課長(八尋優一君) 国のほうからの情報がまだ来ておりませんが、今のところ国のほうから無償化ということで、2026年、来年、令和8年度じゃないかなということ

ろで私どもも構えているところですけども、今、情報収集に努めているところでございます。

○委員長（坂口勝彦君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 少しでも早くすれば。ねえ。2学期からとか、夏休み明けとか。本当よ、ちょっとのことよ。あと、どれだけね。幾らするね。ねえ。そういうとをすると、子供を育てる分の環境は筑紫野市の土壌がいいとよって。そしたらどんどんよそから、他市町村から筑紫野市に来られるとよ。そういう環境をつくらないかんっちゃないと。と思います。意見です、これは。

○委員長（坂口勝彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口勝彦君） じゃあ、質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

しばらく休憩いたします。再開を13時からといたします。

—————・—————・—————
休憩 午前11時48分

再開 午後1時00分
—————・—————・—————

○委員長（坂口勝彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

濱崎部長がお見えですので、御挨拶をいただき、併せて出席職員の紹介をお願いいたします。

部長。

○教育部長（濱崎博文君） 皆さん、お疲れさまでございます。教育部長の濱崎でございます。

午前中に引き続き、教育部の所管事務調査・報告の御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

早速ですが、文化・スポーツ振興課より説明職員が参っております。自己紹介をさせていただきます。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 文化・スポーツ振興課の安樂です。どうぞよろしく願いいたします。

○スポーツ企画担当係長（森田健太郎君） 文化・スポーツ振興課スポーツ企画担当係長の森田でございます。よろしく願いいたします。

○スポーツ施設担当係長（萩尾浩三君） お疲れさまです。文化・スポーツ振興課スポーツ施設担当の萩尾でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（坂口勝彦君） お願いします。

それでは、筑紫野市スポーツ施設整備基本構想について、執行部から報告願います。課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 所管事務報告、筑紫野市スポーツ施設整備基本構想についてとなります。2ページを御覧ください。よろしいですかね。

初めに、1、策定の目的についてです。

本市では令和6年度にスポーツ推進計画を策定し、新たなスポーツ施設の整備について、総合体育館の整備を優先的に検討することとしております。その検討に際しては、必要性も含め現施設の課題整理、進める場合には場所や規模、事業費や事業手法などの検討が必要となるため、スポーツ施設整備基本構想の策定に着手し、作成を進めているところでございます。

また、当該構想につきましては、筑紫野市スポーツ推進審議会規則に基づき、筑紫野市教育委員会の諮問を受け、筑紫野市スポーツ推進審議会が策定し、教育委員会に答申を行うものとなります。

次に、2、基本構想の内容についてとなります。

これから策定していく当該構想の内容については、①施設（総合体育館）の必要性、②規模・用途、③用地面積の考え方、④事業費、⑤事業手法、⑥事業スケジュールの内容を盛り込み作成してまいります。

なお、③用地面積の考え方については、本構想では具体的な場所を示すことは難しいと考えておまして、どのくらいの面積があれば総合体育館が建設可能なのか、それに附帯する施設としてどのような施設ができるかといった、必要な用地面積の考え方を示していきたいと考えております。

次に、3、構想策定に向けてについてとなります。

構想の策定に当たっては数回にわたって審議会の開催を予定しておまして、内容の精査を行ってまいります。議会につきましては、進捗状況等を小まめに説明し、積極的な情報開示や意見交換をさせていただきたいと考えております。当該構想においては、パブリック・コメントを経て、秋頃の完成をめどに取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、3ページを御覧ください。筑紫野市スポーツ施設整備基本構想策定スケジュールについてとなります。

教育委員会につきましては、4月25日の教育委員会において、スポーツ推進審議会へ構想策定の諮問を既に行っております。今後の教育委員会にて進捗状況を随時報告し、10月30日の教育委員会において、スポーツ推進審議会から当該構想の答申を行う予定としております。

次に、スポーツ推進審議会におきましては、7月1日に第1回の会議を開催する予定として、7月下旬に第2回の会議、8月下旬に第3回の会議、9月のパブリック・コメントを経て9月中旬に第4回の会議を行い、10月末に構想完成予定で進めていきたいと思っております。

また、スポーツ推進議会を開催したごとにこの文教福祉委員会に報告させていただき、積極的な情報開示、意見交換をさせていただきたいと考えておりました。スケジュールの表のとおり、皆様には議会中でない時期にも報告させていただきたいと考えておりますので、御了承のほどお願いしたいというふうに考えております。

なお、現時点ではこのようなスケジュールとしていますが、進捗状況によっては予定が変更となる場合がありますので、そちらの点についても御了承のほどをよろしくお願ひしたいと思っております。

以上で報告を終わります。

○委員長（坂口勝彦君） ただいま執行部から報告を受けましたが、質疑のある方はございませんか。

副委員長。

○副委員長（春口 茜君） 策定目的のところに「優先的に検討することとした」とあるんですけども、複合施設案だったり、議会が子ども館を求める中で、優先とした明確な理由を教えていただけたらと思います。

○委員長（坂口勝彦君） しばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午後1時05分

再開 午後1時05分
—————・—————・—————

○委員長（坂口勝彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） まず、総合体育館を優先的に検討することにしたのは、昨年度策定しましたスポーツ推進計画の中に記載しております。ページは39ページ、スポーツ推進計画の39ページになります。

その中で、まず1つ目として、市民アンケートにおいて新たなスポーツ施設として総合体育館を望む声が大きかったこと、また、市民が今後やってみたいスポーツでは体育館で行うスポーツの割合が高かったこと、これが1点。2点目としまして、建設から40年を経過した農業者トレーニングセンターは大規模改修が10年以内に必要であり、多額の工事費が見込まれていること。さらに、隣接する勤労青少年ホームの大規模改修もあることから、本市の総合体育館の在り方を総合的に検討する必要があること。農業者トレーニングセンターは、近隣市の総合体育館と比較しても狭く、観客席や冷暖房の設備についても課題があること。大地震等の大規模災害時の避難所の拠点施設としての機能が期待されること。これらの理由で優先的に検討することとしております。

以上になります。

○委員長（坂口勝彦君） 副委員長。

○副委員長（春口 茜君） では、用地などは総合体育館が入るぐらいの大きさを検討するということですか。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） これから検討していくことになりますけれども、今回スポーツ施設というのが基本的に一番大事なところになってくると思いますので、まずはスポーツ施設を優先的に検討することになります。その中でもまた、確保できる用地面積にもよりますけれども、例えば先ほど話しました災害時の拠点となることもあることから、例えば災害時の備蓄倉庫、そういったところについても検討していきたいと考えております。

以上になります。

○委員長（坂口勝彦君） ほかにございませんか。

赤司委員。

○委員（赤司祥一君） 筑紫野スポーツ推進審議会のメンバー構成をちょっと教えていただけますか。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） スポーツ推進審議会のメンバーにつきましては、またスポーツ推進計画になりますけれども、55ページになります。その中で、次の掲げる者の中から教育委員会が委嘱するとなっております。

まず1番目が筑紫野市スポーツ推進委員、次に、一般社団法人筑紫野市体育協会の役員、次に筑紫野市スポーツ少年団役員、次に、筑紫野市立の小学校または中学校の校長、次に、筑紫野市校区体育振興会の役員、それから識見を有する者、それから、その他教育委員会が必要と認める者となっております。識見を有する者につきましては、久留米大学、それから九州産業大学の准教授2名の方になっていただいております。また、その他教育委員会が必要と認める者の中に、NPO法人のカミーリア筑紫野スポーツクラブ、それから筑紫野市身体障害者福祉協会、それから筑紫野市社会教育委員の会から推薦をいただいております、その方がメンバーとなっております。

以上になります。

○委員長（坂口勝彦君） いいですか。

高原委員。

○委員（高原良視君） いろいろ今説明を受けましたけど、この推進計画、3月にできたったいな。そして、諮問が4月25日。これは、どうしてスケジュール的に急いでしとるわけ。実質的にこれがどんなスケジュールになるか全然見通しも立ってないのが私は現状じゃないかと思うよ。実質的なスケジュール。この案をつくるのは楽よね。案をつくるのはどげんでんつくられるとやけん。実質的なスケジュール、要は、本当にそれだけの事業規模の分で、それだけ補助金が来るか来ないかも分からん、いっちょん来ん、それやったらされんめえ。それを含めて、本当にこれは何年後にできるという話。

それで、今課長が言われた備蓄倉庫までここにという話の部分、どこからその話が出たと。ここのスポーツ振興計画の中にも出てない。だから、そういうふうにしてそこまで詰められておるのか、対外的に出さなくて内部でそこまで詰めているのか。

本当に、非常に何か不安になる。何で不安になるというたら、心配というよりも、私たち議会のほうに諮らんで、どんどんどんどん自分たちで勝手にしていきよっちゃないだらうかと不安になります。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） まず、今回お示ししましたこの計画、今後策定していくことになるというところでお話しさせていただいております。先ほどありまし

たスケジュールについても、今後策定を進めてまいりますので、第1回のスポーツ審議会の中でそのスケジュールも含めて示す予定としております。その点については、また審議会終了後、皆さんのほうにお知らせしたいと、そこでまた意見交換を行わせていただきたいと考えているところでございます。

それから、先ほどありました備蓄倉庫の件に関しましては、先ほどお話しましたスポーツ推進計画の39ページになりますけれども、その中で、大地震等の大規模災害時の避難所の拠点施設としての機能が期待できること、ここから備蓄倉庫の検討を行っているところでございます。

以上になります。

○委員長（坂口勝彦君） 部長。

○教育部長（濱崎博文君） 今の高原委員の質疑に対する課長の答弁に少し補足をさせていただければと思います。

高原委員が求められているのはあくまで具体的なスケジュールということと言われていと思うんですけども、これというのはやはり用地が決まらないと当然できない。それとまた、どれぐらいの規模、どれぐらいのものを造るかというのによってもまた違ってまいります。また、資金をどうするかということも違ってくると。

こういったところで、この基本構想の中には、この規模のものをこういう資金計画で立てるんだったら計画から何年後、この場合は何年後と、そのようなことがこの基本構想の中で出てきます。ですから、具体的にいつ立ち上がるというのは、確保できる用地の規模とか資金計画、そんなので違いますから、複数の案をここで用意させていただく、そのような基本構想ということをお理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（坂口勝彦君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 分かるよ。あなたたちがそういうふうにしかなんということも分かるよ。でも、ようと考えてごらん。ここで今、審議会委員さんのメンバーの発表もありました。そして、もう7月の下旬ぐらいに1回目をしますと。そして、2回目、3回目と。ここで具体的なものを出すのは、あなたたち事務局でしょうもん。事業費の分はこのぐらいかかります、大きさがあればこれぐらいかかりますって、全て出すのはあなたたちよ。全部もくろみがあるとやろうもん。だからね、ちょこちょこちょこ出して、最終的にはこういう構想です、何とかかんとかて言うて、議会の分はもう分からんまま終わ

るよ。それじゃいかんと思うよ。もう少しせんとね。

こんな大事なことやったら、本当はここに議会の代表か何かメンバーに入ってもらえば、なおよかったとぼってんな。そういうものを含めてもう少しせんと、市民の方から議員はいろいろなことを聞かれると思うよ、大丈夫とねって。本当にあなたたちは真剣に考えとって、私たちは言いたい。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 先ほどスケジュールで御説明させていただいたとおり、まず審議会を7月1日にする予定にしております。その後、もちろん議会のほうにも報告をして、そこでも活発な意見交換をさせていただきたいと思っていますので、議会を置いてきぼりとか、そういったことは考えておりません。

以上になります。

○委員長（坂口勝彦君） 上村委員。

○委員（上村和男君） 議会を置いてきぼりにしないというなら、もう少し議会で議論できるような中身をここで示さない。諮問したときに、審議会に中身は何か言うのととやろう。総合体育館というなら、こういうものにします、大体これくらいの規模になります、これくらいの予算規模になりますとか。そういうのは何もなしで諮問したとね。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） はい、そのとおりでございます。諮問に関しては、スポーツ推進計画ができましたと、これから総合体育館の整備を検討していきますと、その中で策定に取りかかりますということで諮問している状態でありますので、委員の皆さんに関しては、実際うちのほうが今、案を策定しておりますので、7月1日にそれを示す方向で進めているところでございます。

以上になります。

○委員（上村和男君） そのパブリック・コメントのときには大体出来上がってないといかんでしょう。そうするとこれは、それこそ財源はどうする、どこに造る、どういう内容の総合体育館になる。我々の中では複合施設として出来上がるのかなとかね、そういうことを思ったりいろいろしているんだけど、そういうことを議論するいとまもないんじゃない、これ。それは7月1日に言えと言ってるの。あなたたちが7月に議会で言うから、そのときに言いたいことがあったら言えって言ってるの。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） 先ほどの繰り返しの説明になりますけれども、まず、7月に第1回のスポーツ推進審議会を行います。その後に皆さんと意見交換、報告をさせていただきたいと思っておりますので、その中で皆さんの意見をお伺いしたいと思っております。

それから、先ほども説明しましたけれども、あくまでこのスケジュールは予定でございます。もちろん、その進捗状況によってはスケジュールの変更があると考えていただけたらと考えております。

○委員（上村和男君） スケジュールがこうなっているって、これでさっさと行くというのはどこで議論するんですか。我々はやっぱり、どこで造るか、どれぐらいの内容のものを造るか、あるいは建設の手法もまたいろいろある、そういう大事なことを議会に何もせずに、あなたたちが考えてとなら……。議会にそれは報告するんですか。私ら議会は特別委員会をつくってでも議論すべき内容が含まれているというふうに思っていますが、そうは思わないですか。

○委員長（坂口勝彦君） 部長。

○教育部長（濱崎博文君） まず、今回審議いただくのは、策定の基本構想をこういうふうなことを盛り込んで、これからこういうスケジュールで策定していきますということで、先ほどお示したスケジュールの中で、まず第1回目を開いて、その後、議会のほうに報告、こういったところで随時、今面積はこういうところで、これぐらいの規模で議論していますよということで、議会のほうにしっかり情報が下りていく形になると思います。また、2回目でお金の話までできているようであれば、今何十億ですよ、何百億の規模になりそうですよ、こういったことを小まめに報告をしながら構想を完成させていきたいと、このようなところを御理解いただきたいと思います。

○委員長（坂口勝彦君） 上村委員。

○委員（上村和男君） どういう総合体育館を構想しているのかがない中で、構想の1回目のときにそういうものが出来上がるのか。大体パブリック・コメントにかかるのはどういう中身なんですか。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） まず、先ほどお話ししましたけれども、第1回のスポーツ推進審議会では基本構想の案を全てつくり上げたいと、今その作成をしているところなんですけれども、一旦そこで皆さんにお諮りしていきたいと思っておりますので、

その中において規模等を示させていただきたいと思っているところでございます。

○委員長（坂口勝彦君） はい。

○委員（上村和男君） ちょっといいですか。私が少し心配するのは、総合体育館ってどれぐらいのものなんだろうかというね。普通、世間で総合体育館を造りますといたらアリーナみたいなものがよく語られるので、あれだといろんな設備も含めて数百億かかるかもなど。維持費はもっとかかりますね。そういう財政的な見通しも含めてきちっと議会で議論したりしておかないと無責任だというふうになりかねないですよ。議会には報告して了承得たでしょうと言われて、とんとんとん行って、パブリック・コメントに行って、総合体育館を造りましたという話になったら、本当に誰が責任を取るんですか。

○委員長（坂口勝彦君） 部長。

○教育部長（濱崎博文君） 決して、この基本構想ができたからこういうふうに造りますって決まるわけではございません。当然、用地面積がこれだけであればこれぐらいの規模という複数の選択肢を提示するというのが、この構想の中身であります。その後に、具体的に用地をどこで幾らにしていくかと。この段階になりますと当然議会のほうでしっかり、予算も伴いますので議論をしていく必要がそこから具体的に出てくると思います。

○委員（高原良視君） 今んとはおかしいよ。

○委員長（坂口勝彦君） はい。高原委員。

○委員（高原良視君） 今のは何もかも決めてから、そこから議論じゃないやろう。それは違うよ、部長。今、諮問しとるやろう。審議会から答申を受けるやろう。市が受けるだよ。その答申を受けたら、そのとおりそのままいくというのはあり得ないよ。答申は審議会の答申だから。その案に基づいて市が最終的な基本的な考え方を出すとだから。その中に議会の分も当然ながら入ってくるとよ。

一番心配しているのは、私だけかもしれんけど、昨年、JT跡地を買いたいって市長が手を挙げられた。そして最終的にお金がないと。みんながどうするのって言ったときに、スポーツ振興計画を立てますという今までにないことがぼーんと出てきた。それから出てきたんですよ。JTの跡地を買うということからね。それでスポーツ振興計画がぼーんと3月に出てきた。そしたら今度、整備の分で諮問したと。それだけの時間の中で議論が本当にできたのかなという。

今まで何十年もそういうことしてないのに、たった1年ぐらいでばたばたとき。本当に内部で議論ができていいのか、私は心配でしょうがありません。部長以下、課長も優秀

だから、さっと短時間でできるということでしょうけど。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） この構想は、まず先ほど部長が説明しましたとおり、具体的な場所を示すことはできないと考えております。なので、この規模、この面積だったらどのような施設ができるのか、総合体育館として最低必要な面積はどれぐらいなのか、また、それに附随する施設に関してはどれぐらいの面積でできるのか、こういったものを構想としては考えております。

もちろん、この構想自体に関しても皆さんに報告しながら意見を求めたいと思っておりますし、また、その先になりますと具体的にどこの場所になるのか、また、それがどのような事業費になるのか、そこに関しても小まめに議会の皆さんと意見交換しながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（坂口勝彦君） 上村委員。

○委員（上村和男君） 本当に気がかりなのは、あなたたちの報告は総合体育館の建設ありきから始まっているんですよ。どういう必要があって、どういうものを造るといような審議会に諮問したときの考え方みたいなものもきちんと示しておかないと、大丈夫ですかというね。建設ありきで行きよっと大丈夫なのと。場所も決まっています、広さも決まっています、だけど造りますという話。それは、ここでそうですかと了承したなどとは思わないでくださいね。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○文化・スポーツ振興課長（安樂鉄平君） もちろんでございます。今日御説明させていただいたのは、これからの策定スケジュールについてでございます。なので、今から皆さんと情報交換しながら進めていきたいと考えております。

○委員長（坂口勝彦君） 上村委員。

○委員（上村和男君） それなら言うておきます。このスケジュールを含めて認められません、私は。もう少しきちんとした議論を保障しないと。総合体育館とか大変お金のかかることを考えているんだったら、もう少し丁寧に議論を行うべきで、もう少し市民の意見も聞きながらきちんとやりましょうと。もう去年アンケートを取ったんで市民の意見や団体の意見は聞いていますということなのか。そしたら、そこではどういう体育館を造るべきだというふうにまとまったのか。そういうのがないと……。

あなたたちは、このスケジュールだけで行くという、スケジュールに追われますので、

スケジュールはもう破棄していただいてやり直してもらったほうがいいと思います。ここで言えないことであれば、感想だけ言っておきます。これで追い立てられたら、たまったもんじゃないですよ。

○委員長（坂口勝彦君） 部長。

○教育部長（濱崎博文君） 先ほど上村委員から言われた建設ありきという部分についてでございますけれども、もちろん基本構想の内容では必要性も含めて議論されることになります。ただ、その中で、市民の意見として建設の必要性というのは一定程度あると、このところは共通理解でいいと思います。ただし、この基本構想の中で、面積、土地が確保できなければそもそも建設はできません、基本構想で建てたいとなっても。また、建設規模が非常に大きくなりまして財政が対応できないということであれば、当然建設もできません。

そういうところも含めて、決して建設ありきではありません。ただ、必要性というのは、市民も含めて非常に高いということで進めておるところでございます。

以上です。

○委員（高原良視君） これは前の委員会の中で報告はあつとうとかいな。諮問したとかいような。

○事務局長（荒金 達君） 今回の基本構想のことですか。

○委員（高原良視君） いやいや、4月25日の諮問した分は、委員会で報告はあつとうとかいな。

○委員長（坂口勝彦君） 4月の25日になってますので、その諮問するとかせんとかっていう話は言っていたけど。

○副委員長（春口 茜君） 必要性が高いということも言われてはいました。

○委員（上村和男君） 諮問した中身は聞いているの。

○委員長（坂口勝彦君） 聞いてないですよ。

○委員（上村和男君） 審議会にこういう内容で諮問をしておりますということは聞いていないの。

○委員長（坂口勝彦君） 3月なので、予定の段階だったので。

○副委員長（春口 茜君） 4月25日以降は今しか分からないです。必要性が高いってことまではあったので、そういう方向で進めていくんだらうなっていうのはありました。用地とか規模とか事業費案を見て、必要性を検討していくという時期がいつ頃になるかまで

はまだなので。それが分かれば……。

○委員（上村和男君） このスケジュールは初めてですか。

○委員長（坂口勝彦君） このスケジュールは前回の分ではもらってないですよ。

○教育部長（濱崎博文君） このスケジュールは初めてお示ししますけど、正副議長、会派の代表者にこういった形で作っていきたいというご説明をさせて頂いております。皆さんと言われると乖離してる部分は確かに具体的に何十億とか何平米でどんなアリーナなのかっていうのが、やっぱりないからなかなか議論のしようがないっていうところ、堂々巡りになると思うんですけど、それ今出しようがないんですよ。

農トレをそのまま建て替えるっていう案もあるでしょうし、違う用地も取得する可能性もある。

その中でアリーナはこんだけの、よそで言ったらあれをイメージしたものっていうのは、これから先、お示しできる候補を考えていきたいと考えています。

○副委員長（春口 茜君） 案を幾つか出していただける。

○教育部長（濱崎博文君） 出すしかないんですよ。用地が決まらない以上は。例えば1ヘクタールしかできなかったらグラウンドの併設はできないけど、この規模の体育館になる。3ヘクやったらこれぐらいになる。5ヘクだったらこういうグラウンドまでできますよ。その案の候補ですね。この案だったら何十億です、何百億です。その場合は単費でやるのか、PFIでやるのか、そういう選択肢を、この組み合わせをどうしていくのがありますよと。

この中で先々用地とかそういう話になるとまた具体的に議会の皆様と、幾らかかりますよ、どこに建てますよというのが、それからの先の話なんですよ。そこが今回の基本構想は、言い方悪いですけど、ざっくりしたやつでしかできないんです。具体的なものを決しておろそかにしてるんじゃないかと、出せないから。具体的な段階だったら当然出す必要がありますので。そういう種類のものなんです。

○委員長（坂口勝彦君） ご理解いただけますか。

○副委員長（春口 茜君） この用地の考え方とか規模とか事業費案は、その議会に諮られるのはいつ頃になるんですか。

○文化・スポーツ振興課長（安楽鉄平君） 7月1日にですね第1回のスポーツ推進審議会がありますので、その中で一定、案の方を出したいと思いますのでその後、議会の皆様に報告したいと考えております。

○教育部長（濱崎博文君） そのときそのときで、今何へクタールの案が考えられるという議論した結果っていうのは、毎回毎回、閉会中でも申し訳ないですけど、報告とご意見を賜る場を作っていきたいというのが今回の趣旨でございます。

○委員（上村和男君） 何かこれだけスケジュールをバタバタってやる理由があるんですか。何か見通しがあるとか、どっかの補助金をもらえるとか、どっかと連携して何かできるとかそういうのがあるんですか。

○教育部長（濱崎博文君） 皆さん説明受けているかと思いますが、JT跡地については、民間の入札期限が迫っております。今年中というのは皆さん、これは共通認識でよろしいですね。そういった中で、本市が買い取り申請を出している公拡法に基づく買い取り希望を出していることも共通認識でよろしいかと思います。そういった中で、先々週ぐらいに二日市東コミュニティセンターでJT主催の入札参加予定者に対する説明会があつてるところも、共通認識でよろしいかと思います。

その中で市の方が、場合によっては一部業者が買った後でも買いたいという希望を出していると、ここも共通認識だと思います。そうなりますと……（「共通認識じゃないよ」と呼ぶ者あり）

○委員（上村和男君） まだ共通認識じゃない。そんなことは平気で言わんでよ。共通認識で言うたら、それは大間違いばい。

○教育部長（濱崎博文君） 失礼いたしました、ただそういったところまで話がいつるっていうところは、正副議長もしくは会派の代表については説明させていただいておりますので……。

○委員（上村和男君） 聞いとらんで。

○事務局長（荒金 達君） ちょっとよろしいですか。執行部の方がJTの説明をしにきたときに、そこに一部触れておりますけど。買い取りの希望があるという……。

○委員（高原良視君） いや、その後の部分よ。整備した後のぶんよ。落札したところから買うっていう意味合いのことを説明されたの。

○事務局長（荒金 達君） そうですね。その入札説明会に来ようとするところから、JTの方にあらかじめ質問が寄せられていて、その質問の中に、市はそのJTの土地をまだ買う希望があるのか、というふうな質問がきてるので、それについては、面積や金額が折り合えば、買う気持ちがあるというふうに答えようと思っておりますというふうに企画政策部長が説明……。

- 委員（上村和男君） それは聞いてないな。
- 委員（高原良視君） 今のは、更地の分に手を挙げていますやろう。
- 事務局長（荒金 達君） それは公拡法に基づいてですね。
- 委員（高原良視君） それは公拡法に基づいてやろう、今部長が言いよるのはね、そこで落札した業者から買うっていうことまで、一部買いたいという気持ちがあるということを入札会場で伝えているっていう、そこまで説明があったの、「あつとらん」と呼ぶ者あり）あつとらんで言いよるよ。
- 事務局長（荒金 達君） そこは、説明しましたよ。
- 委員（高原良視君） 代表者二人おるよ。
- 事務局長（荒金 達君） いや、私もおりましたので。
- 委員（上村和男君） 言うた言わんやったというならどうですか、副議長。
- 委員（白石卓也君） 公拡法に基づいてっていう中で、買い取った後に、少なくとも僕の認識は、どっかが落札した後にそれを部分的に買いたいっていう話は聞いてない。
- 教育部長（濱崎博文君） いやいや、それは違いますよ。買い取るというニュアンスじゃないですよ。今局長がおっしゃったように、価格とかそういうのが折り合えば場合によってはそれを一部取得したいと。これは明確に言ってます。坂口委員長、いらっしゃったけど、どうですか。
- 委員長（坂口勝彦君） そこは明確に言われたと思います。
- 委員（上村和男君） ちょっと待ってくださいよ。
- 委員（高原良視君） 議会の方に説明があってないよという意味合い。
- 委員（上村和男君） 買うという話は。
- 教育部長（濱崎博文君） 買うとまで断言はしてませんからね。
- 委員（高原良視君） 買いたいという希望があるということ伝えるということは、落ち着いたら買うということやろうが。納得すれば、お互いウィンウィンやったらね。でもね、その代表者会議の中ではそういう説明はあってませんって言ってあるから。そういうことやろ。
- 委員（上村和男君） そう思っているんですか、坂口さん。
- 委員長（坂口勝彦君） 私は、十五、六社どこが入るかわからないけれども、今度するっていうところまではお聞きしています。それで一部寄付でもらうグランドのところですね、そこまでは認識はしてるんですけどそのあと、業者が決まってそこがどっか買うとこ

が決まって、そのあとそこを市が買い取るというところまでの認識は私は……。

○教育部長（濱崎博文君） 買い取りたいという気持ちを入札の会場で伝えたってという話は明確にさせていただいていると僕は思います。

○委員（上村和男君） いや、伝えるというふうには聞いていない。

○事務局長（荒金 達君） 入札会場ではないですね。

○委員（高原良視君） 代表者会議で説明したって。

○委員（上村和男君） そうやっておっ被せられると大変なんですよ。

○事務局長（荒金 達君） でも代表者会議では言いましたよ。

○委員（高原良視君） 折り合えば買いたいてよ。要するに、今、JTに入札した業者がおるやない。そこの中の業者にその一部でも、金額が折り合えば買いますて代表者会議に伝えたとね、ていうこと。聞いとらんで言いよんしゃったい。

○事務局長（荒金 達君） そこは、言いました。

○委員（高原良視君） JTからじゃなくてよ。

○事務局長（荒金 達君） そうですね。その説明会の前段として、入札しようとしてる業者からJTに対して質問が上がってたんですね。その質問の中に、市はその土地を買いたいという希望があるのかという質問があらかじめ来てたので、「その買いたいとは」と呼ぶ者あり)、落札業者からですね。

○委員（白石卓也君） そこをちゃんと聞いてないですよ。僕は、公拡法に基づいて、まだ買いたい気持ちがあるんかっていう認識でしたよ。

○事務局長（荒金 達君） いえ、公拡法の話ではなく、その先の話です。

○委員（白石卓也君） だから東コミセンで説明会したときに、なぜ市が司会者がみたいなことをするんですかって聞いたら、それは法律的な説明をするからやるんですってという説明でした。

○教育部長（濱崎博文君） それは司会者的な役割ではなくて、法的な都市計画法の説明をするっていう、あくまでもオブザーバーでの参加で、主催はJTですから。

○委員（上村和男君） 部長は買うて言うたというとね。

○事務局長（荒金 達君） 買うとは言ってないです。

○委員（上村和男君） 説明会のときに、落札した業者から買う気持ちがあると、二日市東コミセンで言うたとね、市は。

○事務局長（荒金 達君） 説明会で言ったかどうかは私まだ聞いてないです。今は、そ

の代表者会議で企画政策部長が言ったという話。

○委員（上村和男君） 私は聞いとらんで。

○委員（高原良視君） 部長は入札会場で言ったという話。

○事務局長（荒金 達君） 濱崎部長も代表者会議のことを言っています。

○委員（上村和男君） 違うやないか。二日市東コミセンでの説明会で、そげん市が表明したと言うたやないか。

○事務局長（荒金 達君） いや、そうは言ってないと思いますよ。

○委員（上村和男君） なら、もう一回説明に来て言え。俺は納得しとらんし、そうは思うとらんもん。

○教育部長（濱崎博文君） 今局長も説明されましたけど、あらかじめ入札参加の事業者の方からJTの方に、質疑が上がってた。市は一部買い取り希望があるのかという質疑が上がってた。それに対してありますという答えをしてますというようなところです。

○委員（上村和男君） それは聞いてないですよ、私は。

○教育部長（濱崎博文君） それを聞いてないと言われると……。

○委員（高原良視君） 代表者会議でしとらんという意味合いやけ。あんた、代表者会議出たと。

○教育部長（濱崎博文君） 代表者会議には私、出てますよ。私と企画政策部長。

○委員（上村和男君） 聞いとらんもん。買うというのは大変なことだ。

○教育部長（濱崎博文君） 買い取る意思があるということです。

○委員（上村和男君） それを説明すること自体が大変なことだと言ってるわけですよ。

○教育部長（濱崎博文君） そもそもが公拡法で買い取り意思もすでに示しておりますので。

○委員（上村和男君） それはわかっとして、交渉はしませんてなっているんですよ。

○事務局長（荒金 達君） そうですね。それは、1月か2月ぐらいの話でしょう。

○委員（上村和男君） もう一度公拡法に基づいて通知が来ましたと。それに対しては、買い取る意思はありませんと、交渉しませんと。買い取りたいという気持ちはありますけど、交渉はしません。だからそれを買うっていう話にはならないというのが残るんですよ。皆もそうだと思うんですよ。そして説明会のときにこういうふうにご答えるっていう、誰が言ったんですか。

○事務局長（荒金 達君） 代表者会議で言ったのは企画政策部長です。

- 委員（上村和男君） 聞いとらんばい、それは。
- 事務局長（荒金 達君） 私は聞きましたので。
- 委員（高原良視君） 議事録見てごらん。
- 委員（上村和男君） ちょっと休んで議事録見てきてごらん。ほんとにそげん言うるとね。
- 委員長（坂口勝彦君） 2時まで休憩します。

休憩 午後1時27分

再開 午後2時01分

- 委員長（坂口勝彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど濱崎部長がJ T跡地の件で、言った言っていないという話にちょっとずれておりましたので、代表者会議の議事録のほう確認をさせていただきました。それによりますと、「売却可能な面積等が折り合いがつけば購入についても検討させていただきたいという回答をしたいというところが1点ございます」という説明部分がありましたので、確認のために申し上げておきます。

それでは引き続き、濱崎部長のほうから先ほどの説明をよろしく願いいたします。
部長。

- 教育部長（濱崎博文君） まずは代表者会議で説明したのは私ではありませんけど同席しておりますして、少し分かりにくかった部分ももしかしたらあったかもしれません。その部分についてはおわび申し上げたいと思います。

そのような中で、買取り希望、意思があるよということを示させていただいた中で、入札が今年末ぐらいから買取り業者が決まるというような中、それを踏まえますと、やはり基本構想の中で、何ヘクタールだったらこういう施設、何ヘクタールだったらこういう施設、そういう構想というのは早めにつくる必要があるということから、この時期の完成を目指すというふうに行っているところでございます。

以上です。

- 委員長（坂口勝彦君） では、質疑を打ち切ります。

今後も進捗状況については随時報告をしていただき、情報を共有していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

課が替わりますので、しばらく休憩いたします。

休憩 午後 2 時02分

再開 午後 2 時03分

○委員長（坂口勝彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

出席説明員の紹介をお願いいたします。

部長。

○教育部長（濱崎博文君） 引き続き、学校教育課職員が説明に参っております。自己紹介をさせていただきます。

○学校教育課長（江中 誠君） 学校教育課長の江中でございます。よろしくお願いいたします。

○学校教育担当係長（中村淳二君） 学校教育担当係長の中村です。よろしくお願いいたします。

○教育指導担当係長（山下 勝君） 教育指導担当係長の山下です。よろしくお願いいたします。

○教育部長（濱崎博文君） よろしく申し上げます。

○委員長（坂口勝彦君） それでは、筑紫野市部活動地域移行実施方針について、執行部から報告を願います。

課長。

○学校教育課長（江中 誠君） それでは、資料の 2 ページをお開きください。よろしいでしょうか。では、筑紫野市の部活動地域移行実施方針について説明させていただきます。

部活動地域移行につきましては、昨年度、筑紫野市部活動地域移行検討協議会を設置しまして、書面開催を含めまして 4 回会議を行い、実施方針を取りまとめたので、本日はその方針について報告させていただきたいと思っております。

まず 1 番目、基本運用です。平日は学校部活動を継続して、教員の顧問を引き続き配置するとともに、外部の指導者の派遣による地域連携を推進し、教員の負担軽減を図ることとします。休日の部活動は学校管理外の地域クラブ活動へ移行します。ただし、活動単位、場所、用具、あと活動内容等は平日の部活動と共有しまして、生徒の環境変化を最小限といたします。

続いて（２）番、運営主体です。運営主体としましては、仮称になりますが筑紫野市地域クラブ活動実行委員会を設置して、実行委員会は筑紫野市からの委託を受けまして地域クラブ活動全体を統括し、企画運営や人材の確保、連絡調整、その他の事務を担うこととします。実行委員会の構成は、市の教育委員会、あとは筑紫野市立の中学校校長会・教頭会、あとは筑紫野市体協、あとは筑紫野市文化協会としまして、各団体から選出された委員をもって構成することといたします。昨年度の協議会のメンバーの一部の方になっていただこうと今のところ考えておるところです。

あと、３番目はコーディネーターですね。部活動の教育的意義の継承の観点から、平日の顧問教員と地域クラブの橋渡し役としまして、コーディネーターを配置します。コーディネーターは出欠の連絡や相談、トラブル対応のほか、実行委員会や指導者バンクの運営に係る事務を担います。コーディネーターの具体的な配置体制ですね、どのように配置するかにつきましては、休日の学校の管理業務——校内巡視とか校舎や倉庫の鍵の管理、あとは保護者や来校者への対応と併せて検討することとし、どのように運用するかにつきましては、各中学校と協議の上、実行委員会で決定することとします。

３ページをお開きください。（４）番、指導者バンクです。指導者の確保を目的としまして、指導者バンクを実行委員会に設置することとします。指導者バンクの運用に係る各種事務業務はコーディネーターが担います。指導者の確保や育成について、市の体育協会、市文化協会と連携して取り組みます。

ただいま説明した内容につきまして図示しましたのが、そのイメージ図となります。教育委員会のほうが市の地域クラブ活動実行委員会に委託をしまして、指導者バンク等も実行委員会の中に設置します。スポーツ文化活動の指導者とか兼業兼職の登録をした教員、あと地域の指導者等は指導者バンクに登録をいたします。体育協会、文化協会につきましては、指導者の育成、あと指導者確保の支援などを行っていただきまして、地域クラブ活動には実行委員会のほうから指導者バンクを通して指導者を配置するという形になります。

４ページをお開きください。（５）番、受益者負担です。

国が示す費用負担の在り方を踏まえまして、安定的、継続的な地域クラブ活動の運用が進められるように、利用者に対して一定の受益者負担を求めることといたします。ただし、２点目、困窮世帯への支援は必須事項としまして、経済格差が体験格差につながらないよう十分に配慮した制度設計といたします。あと、受益者負担の金額とか徴収開始時期につきましては、今後の国県補助金の動向や近隣市の動向を注視するとともに、学校間の平等

性を勘案しまして実行委員会にて決定することとします。

(6) 番、移行スケジュールです。教員の負担軽減は急務ではありますが、市内5校全校一律の移行は、実行委員会の負担が大きいことや指導者が十分に確保できるか不透明であることから、段階的な移行といたします。ただ、移行対象校以外につきましても、外部指導者の配置による地域連携を推進しまして、教員の負担軽減を図ります。

移行スケジュールをそちらに記載しておりますが、令和7年度、今年度は体制整備等を含めた移行準備を行いまして、まず、令和8年度に市内1校の休日の部活動を地域クラブへ移行する予定としております。ただ、中3の部活動が終わるのが夏になりますので、新体制になってからの移行ということで、令和8年の夏以降に移行するという形になるかと思えます。令和9年度は市内2校、令和10年度はさらに市内2校ということで、令和10年度で全5校が休日は地域クラブへ移行するという形になります。

5ページを御覧ください。現在、具体的な運用手法等を検討しておるところでございますが、令和7年7月に実行委員会を設置しまして、この中で方針に基づく詳細な事項につきまして検討させていただきまして、当初予算編成に間に合うように進めていきたいと思っておるところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） ただいま執行部から報告を受けましたが、質疑のある方はございませんか。

上村委員。

○委員（上村和男君） これを実施していく上での困難さとか課題はどういうふうに認識されていますか。幾らか報告の中に含まれているようではございますけれども、教育委員会として何が解決していかなければならない課題だとお考えでしょうか。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 実施する上でいろいろ課題がまた見えてくると思っています。一つまた受益者負担ということも、国のほうとしても保護者に受益者負担として一定求めることとするとしておりますが、実際に受益者負担を幾らぐらいするのかということは、まだ国県がどのぐらい補助金をうちのほうに出してくれるのかということが全然下りてきておりませんが、それによっても変わってくると思っておりますので、そこら辺につきましても課題であるかと思えます。

あと、指導者の確保とかにつきましても、ほかのところでも指導者の確保に苦慮してい

るところもあるかと思しますので、指導者の確保につきましても、最初のほうは兼業兼職という教員の方も増えてくるのかなと思のですが、体協、文化協会とも連携を組み合わせながら指導者確保を行いたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） 副委員長。

○副委員長（春口 茜君） 現段階で指導者バンクの登録要件みたいなものってあるんですか。例えば大手が参入できるとか、そういうのがあれば。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 指導者バンクにつきましてどういう要件にするかというところは、これから実行委員会のほうで詳しく決める形になってきます。

以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） ほかございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口勝彦君） これは新しい取組になりますので、いろんな課題もあると思えますけど、しっかりよろしく願いいたします。

○学校教育課長（江中 誠君） 分かりました。

○委員長（坂口勝彦君） では、質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

次、引き続き所管事務調査に入ります。

朝倉街道通学路事故の対応について、執行部から報告願います。

課長。

○学校教育課長（江中 誠君） では、6 ページをお開けください。朝倉街道通学路事故の対応につきまして御報告させていただきます。

まず、事故発生から現在までの対応です。

事故の概要ですが、発生日時、5月19日月曜日の午後3時30分頃です。発生場所は西鉄朝倉街道駅付近です。概要につきましては、二日市東小学校の4年生の児童4名が通学路を歩いて下校していたところ、上記場所で対面方向から踏切を渡って左折しようとしていた軽自動車店舗に衝突し、巻き込まれ負傷し、救急搬送されたものでございます。

続いて、児童・保護者への教育相談を通じた心のケアの状況です。まず、5月19日の事故発生後と翌日にかけて、県派遣の指導主事やスーパーバイザー、あと市の指導主事、市教委職員等が二日市東小に集まりまして、児童の心のケアを柱とした今後の対応を協議し

ております。事故の翌日から26日まで、目撃した児童や、本件を理由に不安を抱える児童、保護者、教職員等の心のケアのためスクールカウンセラーを配置し、相談体制を整備しておるところです。あと、27日から現在までですが、被害児童の保護者との配慮事項等の確認のための復帰前面談、被害児童への補充学習や継続的な心のケア、あと、周りの児童に対して被害児童へのサポートを促す指導などを行ったところではあります。

被害児童4人のうち3人は登校を既にしている状況でございますが、残り1名の方につきましても今日から登校をされたということで、今日は午前中のみ登校ということで、来週以降、本格登校に向けて進めていくという報告を受けています。

7ページ目をお開けください。

事故現場付近の登下校時の見守り体制ですが、事故発生からと書いてありますが、すいません、翌日の5月20日から5月27日までは、市教委、学校教職員、PTA、地域ボランティア、また警察も加えて見守り体制を行っております。28日以降につきましても、市教委の職員、あと学校教職員、PTA、地域ボランティア等で見守り活動を今も続けておるところですが、今後、地域等での見守り体制の整備を行うようにしておる状況でございます。

(4)番、通学路の対応です。まず、5月21日に臨時の通学路安全推進会議を開催しております。内容ですが、県警察と福岡県、小学校関係者、市職員で現地の道路状況の確認や今後の対応策を協議したところではあります。あと、5月28日に校長会がございましたので、こちらで通学路における危険箇所の再度の確認と、児童生徒、保護者への周知徹底を指示しておるところです。あと、5月29日に二日市東小で学校運営協議会が開かれました。こちらで通学路の一部変更・追加について協議がなされ、承認がされております。翌30日に通学路の一部変更について、学校から保護者に文書で通知が行われております。

内容については8ページをお開きください。ちょっと小さくて見にくくなっておりますが、ここの青色の部分が新しく追加されたところになっております。旧3号線の、場所につきましても一番南側ですね。下の部分が福大筑紫病院の南側のアベイルという衣料品店がある付近から消防署の少し先のところまで、これが下の青色の部分になります。上の青色の部分ですが、下が石崎の交差点ですね、五右衛門というパスタの店があるところから東新町の交差点、ベルという喫茶店があるところ付近、この二つが新しく通学路として追加されて、保護者のほうで選択して通学ができるようにということで、学校のほうで通知をしているところでございます。

7ページに戻っていただきまして、(4)番の一番下、6月4日になりますが、この変更した通学路の確認ということで、警察からの要請で関係機関職員、こちらは那珂県土とかPTA、東小学校から教頭先生とか、筑紫野市のほうも土木課とか管理保全課、あと学校教育課が集まりまして、通学路の交通量や危険箇所の確認を下校時刻に合わせて実施したところでございます。

最後に2番の今後の対応になりますが、通学路安全推進会議を例年しておりますが、例年は通学路交通安全プログラムに基づきまして、市内11校の小学校を3グループに分けまして、3年ごとに全小学校の通学路の点検とか対策などを行っておりますが、今年度は通学路の安全確保の徹底を図るため期間を前倒ししまして、全小学校を対象として実施することとしておるところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） ただいま執行部から報告を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

赤司委員。

○委員（赤司祥一君） 最後の地図の8ページなんですけど、ちょっと今日気になって、朝7時台にこの旧3号線辺りを通ってみたんですけども、確かにこの新しい通学路になったブルーの部分を通っている東小の児童を何人か見たんですけど、思ったより通ってなかったなって今ちょっと思い出して感じています。

先ほどのこのブルーの部分は選択ということで、要はどっちを通ってもいいよという形になっていると思うんですけど、すいません、僕が通った時間帯が悪かっただけかも分からないんですけど、結局、赤のほうのラインにほとんどの人が行っていて、それ以外に何も変更がなかったらまた同じことが起きる可能性もあるんじゃないかなってちょっと思ったんですけど、その辺りはいかがですか。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 通学路につきましては選択肢を増やして、保護者の方が、どちらが安全かなども含めて子供さんと話し合われてという形ですね。今までは事故現場を含めたところしか通れなかったところを、選択肢を増やすということで、学校のほうも旧3号線のところも増やしたということでございます。あとは保護者と子供さんが話し合われて、どちらのほうかということで検討されて通学路を決めていらっしゃるのではないかと思います。

以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） 赤司委員。

○委員（赤司祥一君） ありがとうございます。このブルーのラインのところはひたすら真っすぐの道で、確かに歩道がしっかりあるので今回事故があったところよりは安全だなと思ったんですけど、逆に真っすぐの一本道で、例えば自転車がずっと飛ばしてたりとかというのもあるなと今日ちょっと朝思ったんですよ。なので、ぜひちょっと、今度前倒しして全小学校を対象とした会議があるということなので、そういった自転車とかの新たなリスクとかがないかも含めて話し合いをしていただければと思います。これは意見にさせていただきます。

○委員長（坂口勝彦君） ほかございせんか。

白石委員。

○委員（白石卓也君） 5月21日に臨時通学路安全推進会議の開催ということで、中身が僕たちは分かりませんが、いわゆる今できる本当の意味でのハード、僕、事故が起こって以来結構通るんですけど、例えば、できるかできないか分からないですけど、ガードレールを造るとか、そういう中長期の話みたいなものはないんですかね。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 5月21日に集まった会議の中でも、そういうガードレールとかができないのかという意見は出ておりましたが、ガードレールを造るためには歩道の幅員とかも関係してくるので、短期的にはちょっと難しい可能性があります。

あと、県道のほうに出てくる天拝山駅からの細い道を一方通行にできないのかとか、そういう御意見もありました。近隣住民の方との交渉とかも出てくるかもしれませんが、そういう御意見もありましたので、警察のほうでそこら辺については検討するという意見もございました。また、今回の通学路の変更ができないのかという御意見もありましたので、それに基づいて通学路のほうは選択制ということを学校のほうで決められました。いろんな意見がありましたので、それを各所管のほうで今検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） 白石委員。

○委員（白石卓也君） 意見という形で聞いていただきたいんですけど、今後こういう事故が増えてはいけませんけど、絶対防ぐことは難しいと思うんですよ。特に今ドライバーの問題も出てきていますので。ボランティアの方が増えて、警察の方が増えて、教職員の

方を増やしても、車と人間では防ぐものも防げないということがあるので、やっぱりハード面で絶対事故は起こらないよということをベースで考えていくべきだと思います。私たちも含めて、まちづくりも含めて、あそこの危険性というのは前々から言われてたんで、本当に考えていかないといけないかなというふうに思います。

以上です。答えは要りません。

○委員長（坂口勝彦君） ありがとうございました。

副委員長。

○副委員長（春口 茜君） 白石委員が言われたように、選択制ということで抜本的な解決には至ってないと思うので、ハード面で西鉄さんとかとの協議の話は出たのかなってちょっと気になったんですけど、その辺、今後話を進める可能性があるのかなどを含めて教えていただいてもよろしいですか。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 今までの協議の中で、西鉄を含めてということは今のところ出ておりません。

今後につきましても、こういう協議の中で西鉄もということで話が出れば、西鉄も含めてという形が出てくる可能性もございますが、今のところ会議の中ではその部分はないところでございます。

以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） 副委員長。

○副委員長（春口 茜君） 市としてはそういった話題を出すつもりはないということですか。話が出たらということですかね。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 通学路に関して西鉄がどう関わってくるのかちょっと分からないので、そこら辺をちょっと教えていただいてもよろしいですか。

○副委員長（春口 茜君） 例えばハード面で、この課でできることって限られているので即応性のある対応しかできないと思うんですけど、例えばハード面でいろいろするとなったら、先ほど言われたガードレールの設置だったりとか一方通行にするとか、例えば西鉄の高架下を造るとか地下を通れるようにするとか、そういった話がもしかしたら出てくるのか出てないのか、今後話す必要があるのか。

ほんとにずっとあそこって、私は学生のときから通っていたんですが危ない場所だった

ので、選択制で解決になるとは思わないですよ。子供と親の選択に安全性を委ねるのかといったらそれは違うと思うので、そういった話が出てくればいいなと期待しているところなんですけれども。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） そうですね、今から道路拡幅するとかそういうところで西鉄が関係してくれば、関係の所管のほうで西鉄と話し合いとかをする可能性はあるかなと思います。

以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） ほかにございませんか。

上村委員。

○委員（上村和男君） 7月の下旬にもう一度通学路安全推進会議というのが開かれる予定になっていますので、ここでどういう議論が予定されているのか、それをお聞きします。まだ課題は残るんだと思いますけど、やっぱりここで一定の整理というか、方向をね。長期にわたってかかるものと、差し当たってできることと。青色のところ差し当たっての選択制をただけでしょうから。

もともと危ないと言われていたところですから、ぜひ中長期にわたってと、それから差し当たってというふうに分けるような議論がここではきちんとやられないと。しかるべき人たちがここは参加して開かれる会議でしょうから。

ついでに言っておきますと、こういう会議が開かれるので筑紫野市に安全対策をつくっていただきたいって、知事が記者会見のときに話しているので、県とも相談をして、県はしかるべきお金を出しなさいよというね。そういうふうに言うといけないんでしょうけど、そういう話もできるかもしれないので、7月下旬の会議は大事なので、ぜひそういうふうに臨んでいただければと思います。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） そうですね、通学路安全推進会議には、筑紫野警察署や那珂県土整備事務所、あと市の道路管理者等、あと小学校の代表、PTA代表も集まって話し合いが行われます。二日市東小学校だけではなくて、全小学校11校、今回は学校でまず安全点検を行っていただいて、危険な場所があると思われる通学路について場所を提供してもらって、それに基づいてこの会議の中で、ハードですぐできるものとか、すぐにはできないのでまずは子供たちに安全面の指導を行うものとか、例年そういうことを決めてお

りますので、特に今年につきましてはきちんとこの会議の中でそこら辺を進めてまいりたいと思っておるところでございます。

○委員長（坂口勝彦君） あとはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口勝彦君） では、質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

続きまして、小中学校安全対策について、執行部から報告願います。

課長。

○学校教育課長（江中 誠君） では、9ページをお開きください。小中学校の安全対策についてです。

まず1番目、不審者対応の避難訓練の各学校の実施状況ですが、そちらに記載のとおり小学校11校のうち10校で実施をしておるところです。中学校につきましては、5校のうち1校で実施しています。主な訓練内容をそちらに記載しておりますが、不審者侵入時の対応ロールプレイとか、校内立て籠もりを想定しての訓練、あと警察による実技指導を交えた防犯教室とか、あとはビデオ視聴、警察からの講話、注意喚起などが行われているところでございます。

次に2番目、児童生徒及び教職員の安全確保に対する取組ですが、東京都立川市の小学校の事件を受けまして、5月の校長会におきまして児童生徒及び教職員の安全確保に関する文書を配付して、改めて点検、見直しを指示しておるところでございます。具体的な内容ということになりますが、各学校で危機管理マニュアルというのを作成されておりますので、その確認と必要に応じての見直し、あと教職員へ再度周知徹底を要請しております。

2点目ですが、特にその危機管理マニュアルにおいて、不審者侵入に関わる防犯対策ということも各学校で定めておりますが、それについても記載内容を再度確認するようという指示をしております。

3点目、不審者侵入対策ということで3段階あるんですが、校門での対策、校門から校舎の入り口までの対策、校舎への入り口の対策のチェック体制の確立をするようという指示も行っておるところです。

次のページをお開きください。

こちらは市内の学校で作成している危機管理マニュアルの中の不審者への対応部分を抜粋したのですが、1番目に不審者侵入防止チェック体制ということで、先ほど言った校門での対策や校門から校舎までの対策、あと校舎の入り口での対策などを定めております。

あとは校舎内での対策事項とか校区内での対策事項、あと、もし不審者を発見した場合はどういふ対応をするのかという対応手順、こういうものを各学校で定めておりますので、これの確認と教職員への周知徹底を図ったところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） ありがとうございます。ただいま執行部から報告を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

赤司委員。

○委員（赤司祥一君） すいません、素朴な疑問なんですけど、1番の小学校は、11校中10校で1校だけ実施してなくて、中学校は逆に1校だけしか実施なくて4校実施していないことに何か理由があれば教えてください。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 避難訓練というのは火災の避難訓練とかもいろいろしておりますが、これは学校長の判断になりますけど、学校長の判断として不審者対策の避難訓練を実施していないところが、市内に5小中学校あるというところでございます。

以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） ほかがございせんか。

では、私から。この所管事務調査は私のほうから出させていただいたんですけど、この間の立川市の第三小学校ですか、不審者が入って大変な事故が起きたと。ああいう事故というのは結構連動したりとかして、また、保護者の方もすごく心配をされてありましたので今回出させていただきました。こういった訓練等をやられてあるということをしっかり保護者の方にお伝えすることで安心されるのではないかなと思います。

先ほどの登下校の道路もそうなんですけど、やっぱり親御さんからしてみたらすごく心配されているところもあると思いますので、いろんな課題があるとは思いますが、今後ともしっかりよろしく願いいたします。

では、質疑を打ち切ります。ありがとうございます。

続きまして、所管事務調査、水俣病について、執行部から報告願います。

○学校教育課長（江中 誠君） では、資料の11ページをお開きください。水俣病についてでございます。

まず、新学習指導要領では、小中学校の社会科の学習において、「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、国際社会を主体的に生きる

社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成することを目指す」とされておりまして、水俣病をはじめとした公害問題の学習につきましては、この社会科におきまして、小学5年生、中学1年生、2年生、3年生の教育課程に組み込まれておるところでございます。

どういう内容でされているのかということでありましたので、各教科書の該当部分の抜粋をそちらに記載させていただいております。

小学5年生の社会では、公害とはどういうものかという解説がされておりまして、赤枠で囲んでおりますが、4大公害病の中で水俣病というのはこういうものだという解説がされています。

右側、中学校1年生の社会は地理の中で出てきます。公害の街から生まれ変わった水俣市ということで、熊本県水俣市では1950年から60年代にかけて、神経や筋肉が侵される水俣病が発生したことやその原因が書かれております。1970年代から汚染された海を浄化する取組が行われて、現在はきれいな海を取り戻しているということが書かれています。

次のページをお開きください。中学校2年生では社会の歴史で出てきます。深刻な公害問題ということで、高度経済成長期に様々な社会問題が発生した中で、その一つとして工場などから出る廃液や排ガスによる公害が次々に起こったということと、またその原因も記載されております。その中で水俣病が記載されておりまして、深刻な被害が生み出されたということが書かれております。全国各地で公害をなくそうとする動きが広がって、国も公害対策基本法を制定したり環境庁を設置してこうした問題に取り組んだということが記載されているところでございます。

最後に中学3年生の社会、こちらは公民で出てきております。環境問題と循環経済ということで、こちら、日本が高度経済成長期にあった1960年代に、公害によって多くの被害者が出て社会問題になったということで、公害対策基本法が制定されたり、また、環境汚染は企業の責任で費用は企業が負担すべきという汚染者負担の原則が確立したということで、上の赤で囲んだ欄になりますけど、水俣病について、こちら、被害地域と発生時期、主な原因、あとは原告、被告、どういう判決が出されたかとかいう記載がなされているところでございます。

社会においてはこういう学習をしていて、社会以外では人権学習のカリキュラムの中に位置づけまして、教材として活用している学校もあるという状況でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） ありがとうございます。ただいま執行部から報告受けましたので、質疑のある方はございませんか。

上村委員。

○委員（上村和男君） 最近メディアで報道されて、誤った認識が広められたり教育されたりということで、それを改めようという動きがありますので、筑紫野市では学校できちんと教えていますよねというのがあって、特に人権学習の中でも取り上げられていると聞いています。

一番の問題は、人権侵害につながっているということで、そういうことをやっぱりきちんと押さえておかないと、普通の公害病とは違うような側面もありますので、そういうことをきちんと踏まえて、そして人が人として大切にされるようなことが求められていると思います。正しく教えるというだけではなくて、やっぱり人権が守られるようなことが大切ですというようなことを伝える、あるいは教育するようにはしていただければなと思っています。これは私の意見です。メディアに出てきたような誤った認識が広がっていないようなことはあるんだろうなと思いますので、それさえあれば、あとは正しく伝えて、正しく認識をして、そして、人権や命が大切にされるような教育を実施していただきたいと思っています。

私のほうから以上です。何か言いますか。

○委員長（坂口勝彦君） いいですか。

副委員長。

○副委員長（春口 茜君） 上村委員が言われたように、間違っているだけではないと思っています。差別とかにつながる、それで苦しめられた方も実際にいらっしゃるの、深刻な問題だと思っています、ただの間違いではなくて。

なので、筑紫野市の教科書はこうであるけれども、今後の対応として、例えば教育委員会主導で当事者の話を聞く機会だったり、周知をしていく上で設ける必要があるんじゃないかなと思うんですけど、そういったこととかはできないんですかね。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○学校教育課長（江中 誠君） 今回の件について、特に国の文部科学省とか県から本件に関する通知とかはありませんが、市としましては今回の件につきましては、校長会において教育長のほうからきちんと周知することとしております。

人権学習につきましては様々な教材というところがありまして、学校がそれぞれ工夫さ

れて人権学習に取り組んでおりますので、その中で水俣病に関して今取り上げているところが数校ありますが、今後も、こういうことも起こりましたので、学校として水俣病を教材とした人権学習というのがなされるのかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口勝彦君） では、質疑を打切ります。ありがとうございました。

所管課が替わりますので、しばらく休憩いたします。

休憩 午後 2 時45分

再開 午後 2 時45分

○委員長（坂口勝彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、所管事務報告に入ります。

出席職員の紹介をお願いします。

部長。

○教育部長（濱崎博文君） 最後に、教育政策課より説明職員が参っております。自己紹介をさせていただきます。

○教育政策課長（亀井美和君） 教育政策課長の亀井と申します。よろしくお願いいたします。

○庶務担当係長（末次勝也君） 教育政策課庶務担当係長の末次と申します。よろしくお願いいたします。

○委員長（坂口勝彦君） それでは、令和6年度筑紫野市教育委員会点検・評価報告書について、執行部から報告願います。

課長。

○教育政策課長（亀井美和君） 令和6年度筑紫野市教育委員会点検・評価報告書につきまして御報告をさせていただきます。

めくっていただきまして、1ページ目でございます。「はじめに」というところで、この報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして作成しております。内容につきましては教育委員会定例会において承認済みのものでござい

す。四角囲みのところにありますように、報告書作成後は議会に提出、その後、市ホームページで公表することとしております。

このページの下段から、教育委員会の活動の状況につきまして、2から3ページにかけて記載をしているところでございます。

4ページをお願いいたします。4ページの3、施策の点検・評価というところですが、こちらは、この報告書全体の見方につきまして掲載をしているところでございます。

5ページをお願いいたします。5ページ以降は、教育委員会6課の事業の点検・評価を取りまとめたものとなっております。目標や基本事業につきましては、後の項目となりますが、教育振興基本計画でも説明をさせていただきます。第七次筑紫野市総合計画に準じたものとなっております。また、ちょっと飛びますけれども、50ページ以降にこの全体に係ります識者による評価というものを掲載させていただいております。すいません、飛んで御紹介しましたけれども、これは後で御覧いただければと思います。

この識者からの評価、また指摘があった部分を中心にピックアップして御説明をさせていただきますと思います。

すいませんが、5ページのほうに戻らせていただきます。

5ページ目から目標1、子育て支援の推進ということで、こちらに関するものを掲載しております。

ちょっと飛び飛びになりますが、7ページをお願いいたします。7ページは、目標の2、学校教育の充実という項目となっております。

この中では、8ページを御覧いただきたいと思います。8ページの基本事業名、教職員の資質向上と働き方改革というところで、成果指標の青い色をつけているところですが、授業がよく分かると思う児童生徒の割合、またその下の段、児童生徒と向き合う時間を十分に確保できている教職員の割合、いずれも上昇しております。こちらにつきましては、二つ下の主な取組、教職員の働き方改革と資質向上の取組の推進の枠の中で、実績のところを御参照いただきたいんですけども、ちょっと要約しますと、通信環境の改善でありますとか校務DXの推進を図ったことがこういった成果につながっているというふうに分析をしております。また、その下の成果・課題のところ、下のほうの行になりますけれども、令和7年度からは校務支援システムを運用開始する予定としておりまして、一層の校務DXと教職員の働き方改革の推進を図っていくこととしております。

ちょっと飛びますが、17ページをお願いしたいと思います。基本事業名、きめ細やかな

教育支援の推進ということで、成果指標は変わらず100%なんですけれども、こちらの内容としまして18ページを御覧いただきたいと思います。

18ページの中の主な取組、特別支援教育推進体制の充実というところで、成果・課題のところを御覧いただきますと、担当指導主事の増員によりまして、よりきめ細やかな就学相談の実施ができている、また、白丸二つ目、児童生徒への個に応じた支援を実現することができたということ的成果として上げております。

次に、21ページを御覧いただきたいと思います。目標の3、子ども・若者の健全育成に関する取組でございます。こちらにつきましては、23ページを御覧いただきたいと思います。基本事業名、子ども・若者が自分らしくいられる地域づくりというところで。

成果指標の二つ目を御覧いただきますと、子ども・若者の悩みに関する相談対応件数の数値がすごく上がっていることがお分かりいただけるかと思います。こちらにつきましては24ページを御覧いただきますと、成果・課題の欄でございますけれども、要約しますと、ヤングテレフォンのチラシやPRカードにつきまして、配布先の工夫、また配布方法の工夫をしたことによって成果につながったと分析しているところでございます。

次に、25ページでございます。子ども・若者が安心して健全に成長できる環境づくり、こちらの成果指標ですが、少年の検挙・補導人数でございます。これは数値が上がっておりまして、本当は下がったほうがいい数値なんですけれども残念ながら増加しております。有識者からの検討の中では、インターネット上の非行防止の対策の必要性などの指摘をいただいているところでございます。今後の取組が必要かと思っております。

26ページをお願いいたします。目標の4、スポーツの振興についてでございます。こちらについては、基本事業名、スポーツ施設の充実、下の実績のところの一番下の丸、市民ニーズを把握するためのアンケートを実施したことを識者の方に評価をいただいております。

ちょっとまた飛びまして、30ページをお願いいたします。

基本事業名、年齢や体力に応じた生涯スポーツの推進ということで、成果指標の下二つ、学校の体育以外でスポーツをしている児童・生徒、親子でスポーツをしている市民の割合、いずれも残念ながら減少しております。こちらについては、その次の31ページの成果と課題の三つ目の丸、スポーツイベントに参加しやすい開催日時や競技内容等を検討する必要があるというふうに所管課のほうでは分析をしているところで。

続きまして、32ページをお願いいたします。目標の5、生涯学習社会の推進に関するところ。

すみません、39ページの目標6のほうに飛びます。すみません。歴史の継承と文化の振興のところですか。基本事業名、文化財の保護・利活用の推進というところで、一つ目の成果指標、市内の文化財指定件数が令和6年度は2件増えてございます。こちらについては、主な取組の文化財指定の推進によるその保護と継承のところ、令和6年度中に前畑遺跡が国史跡に指定されたこと、また、大賀家文書について市指定有形文化財に指定したということで2件が追加となっております。

また飛びまして、42ページをお願いいたします。歴史学習の機会提供というところで、成果指標の二つ目、歴史・文化に関する体験学習等に参加した児童・生徒の数、こちらも数値が大変上がっているところです。こちらは実績の二つ目の丸のところ、歴史資料館の貸出資料のパッケージ化というところが大変好評で、貸出しの件数が大変増えているということにつながっているようでございます。

44ページをお願いいたします。芸術文化活動の推進、こちらも、イベント参加者数がいずれも数値が上がっています。全体的に魅力的な事業の実施によるものかと思われ、そういうふうに分分析しております。

次に、46ページをお願いいたします。最後の目標となります人権尊重のまちづくりについてでございます。こちらにつきましても、47ページの下段になりますけど、主な取組、科学的認識と理解を深めるための啓発としまして、実績のところの白丸、市民懇談会等の実施でございますが、昨年も全ての行政区で実施することができまして、参加人数も増えております。本年も議員の皆様の御協力をどうぞよろしくをお願いいたします。

以上、令和6年度の点検・評価報告書について、ちょっと駆け足になりましたけれども、説明いたしました。個別の事業につきましては、担当課のほうに詳細なところはお尋ねいただければと思います。

以上です。

○委員長（坂口勝彦君） ただいま執行部から報告を受けましたが、質疑のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口勝彦君） 質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

続きまして、令和7年度筑紫野市教育振興基本計画について、執行部から報告願います。課長。

○教育政策課長（亀井美和君） 筑紫野市教育振興基本計画（令和7年度）について御説

明を申し上げます。

ページをめくりまして、1ページ目をお願いいたします。教育振興基本計画について1番に述べております。教育基本法の規定において、また、第七次筑紫野市総合計画に基づきまして、こちらの計画を策定しております。

2ページを御覧いただきたいと思います。さきの点検・評価報告書でも少し触れましたけれども、総合計画との関係でございます。第七次総合計画、そのうち教育部門に関する計画について教育施策大綱として位置づけており、また、それらと整合を図りながら、この教育振興基本計画については毎年度策定をしています。

下の囲いの中にありますように第七次総合計画の政策の三つの部分にぶら下がります七つの施策を、教育振興基本計画におきまして七つの目標と位置づけて取組を進めています。

4ページをお願いいたします。4ページ以降に、各目標と事業の現状、課題、令和7年度の取組等を記載しております。昨年度から変更があった部分をピックアップしながら御説明をさせていただきたいと思います。

5ページをお願いいたします。目標2の学校教育の充実、基本事業名、教育環境の整備というところで、課題の欄を見ただきますと、下の丸ですが、小中学校体育館への空調整備のニーズが高まっているということで、令和7年度につきましては、黒ポチの四つ目になりますけれども、小中学校体育館への空調設備の整備を検討するため事前調査を実施しますということを記載させていただいております。

次に、6ページでございます。教職員の資質向上と働き方改革というところで、下の令和7年度の取組のところですが、二つ目の丸のところ、黒ポチ、校務DX化のさらなる推進を行っていくということを記載しております。また、一番下の白丸ですけれども、部活動の地域移行に向けて実施方針に基づき進めていくということが、去年と記載が変わっているところです。

7ページをお願いいたします。確かな学力の育成というところで、令和7年度の取組、二つ目の丸でございます。ICTを活用した教育の推進。児童生徒のタブレット端末の更新をはじめとしたICT環境の充実を図るというふうに記載をさせていただいております。

次に8ページでございます。豊かな心の育成。こちらは、令和7年度の取組としまして、いじめ・不登校のための組織的・総合的な指導体制の構築、つくし学級の教育支援センター化による相談機能の充実等を行うということを新たに記載しています。

10ページをお願いいたします。きめ細やかな教育支援の推進というところで、課題のと

ころの書きぶりを変えております。去年までは、特別支援学級の子どもに対する、また、特別支援学級の教職員の資質向上と書いておりましたけれども、そうではなくて、全ての児童生徒、全ての教職員の資質向上ということで、インクルーシブ教育のさらなる推進を図っていくということで書きぶりを変えております。

11ページをお願いいたします。地域と学校の協働促進の現状のところですが、昨年度、地域学校協働活動推進員の全校配置が終わりましたので、市内全校で推進をしていくという書きぶりにしております。

12ページをお願いいたします。子ども・若者健全育成の目標のところですが、子ども・若者の学習機会・体験活動の充実ということで、課題の部分をちょっと増やしております。例えば、一つ目の白丸、子供の体験活動の機会が減少している、また、体験活動に取り組む人材の育成が必要である、そこの記載を増やしております。こういった課題を認識しながら様々な取組を進めていくこととなります。

13ページをお願いいたします。子ども・若者が自分らしくいられる地域づくりということで、令和7年度の取組、一つ目の白丸の最後の部分ですが、子ども・若者の居場所づくりを意識しながら取組を進めていくというところで書きぶりを変えています。

次に、16ページをお願いいたします。スポーツ団体・指導者・ボランティアの育成ということで、これはほかのことにも通じるんですけども、令和7年度の取組としては、スポーツ指導者の育成に取り組んでいくということで、特に二つ目の黒ポチ、体育協会、今はスポーツ協会に名前が変わっていますが、そちらとの連携をしっかりとっていくことを明記しています。

続きまして、18ページをお願いいたします。生涯学習社会の推進でございます。学習機会の充実ということで、課題の三つ目の丸ですけども、世代を超えて互いに交流しながら学ぶことを重視しまして、令和7年度の取組の二つ目の黒ポチ、高年大学事業とちくしの文化講座事業を統合した、ちくしるキャンパスという取組をより充実していき、生涯を通じた学び、幅広い世代の仲間づくりを支援することを記載しております。

20ページをお願いいたします。基本事業名、読書活動の推進でございます。こちらについては、21ページ、令和7年度の主な取組としまして、一つ目の黒ポチ、3歳児を対象としたセカンドブックを開始します。それから、一番最後ですけど、毎月23日の子ども読書の日の周知を図っていくということで、読書活動の推進を目指してまいります。

以降、目標6と7につきましては記載を特段変更しておりませんので、これまでの取組

を継続してまいります。

各課での取組につきましては、取組の内容によっては委員会にて御報告や御相談をさせていただくことがあるかと思いますので、御指導いただきますようお願いして、報告、説明については終わりたいと思います。

以上です。

○委員長（坂口勝彦君） ありがとうございます。ただいま執行部から報告を受けましたが、質疑のある方はございませんか。

上村委員。

○委員（上村和男君） 一つだけ、ここは変えましたというところがあったので。インクルーシブ教育を推進する上で、特別支援学級の先生だけではなくて全教職員が取り組むということになったというお話がありました。いいことだなと思っておりますが、そういうふうになったのは何ですか。何か考えがあってやっておられますか。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○教育政策課長（亀井美和君） やはり、学校教育課の所管にはなりますけれども、現場の先生方の声というのが一番あるかと思います。

以上です。

○委員長（坂口勝彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口勝彦君） 質疑を打ち切ります。ありがとうございます。

しばらく休憩いたします。3時15分まで。

————— . ————— . —————
休憩 午後3時04分

再開 午後3時15分
————— . ————— . —————

○委員長（坂口勝彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、所管事務報告に入ります。

筑紫野市立二日市東小学校校舎増築及び長寿命化改良事業について、執行部から報告願います。

課長。

○教育政策課長（亀井美和君） 二日市東小学校校舎増築及び長寿命化改良事業につつま

して、これまでも何度か御報告をさせていただいておりましたが、今回基本設計ができたので、概要版をお示ししまして報告をさせていただくものでございます。

まず、表紙ですけれども、イメージパースでございます。西鉄の線路側のほうから西側を望んだ、旧3号線方向を見た図になります。右側に4階建ての建物が見えるかと思いません。こちらが増築棟でございます。中央の3階建ての校舎、階段状に見える校舎がありますけれども、こちらは1階を一部増築、併せて全体の長寿命化を行います。左側、手前に伸びてきます校舎につきましては、長寿命化の改良事業を行うものでございます。

目次を飛ばしまして、1ページをお開きいただきたいと思います。1番の施設整備方針のところです。今回の工事は、学校施設の老朽化及び児童数の増加に対応するために、校舎の増築と長寿命化改修工事を行うものでございます。

整備に当たり5つの方針を掲げております。(1)で示しますように、児童が安心して安全に快適な生活を送ることができる校舎。児童、それから教職員ももちろんですけれども、安心して安全に利用できる校舎を目指しております。(2)今日的な教育ニーズに対応した校舎ということで、児童の主体的・対話的で深い学びを実現する、また、インクルーシブ教育やICT化に配慮した校舎といたします。(3)児童数・学級数の動向を見据えた校舎の整備ということで、将来の推計を踏まえまして適正な規模での整備を行うものです。(4)環境に配慮した校舎、また(5)教職員・保護者・来校者が安全に駐車できるスペースを確保、この五つの方針を持っております。

右側になりますけれども、2番、施設整備概要でございます。

下に図で示しておりますが、この図につきましては、最初に見ていただきましたパース図をぐるっと回して180度回転したような方向になっております。図を見ていただきながら御確認いただきたいんですけれども、この図の下の左端、オレンジで示しております増築棟でございます。特別教室を集約した増築棟、地上4階建てを黄色の管理棟に接続させる形で建設をいたします。また、その黄色で示しております管理棟3階建てでございませけれども、こちらには職員室や保健室等を集約させております。また、この1階部分はちょっと手狭になっておりますので、グラウンド側にせり出すような形で増築をいたします。管理棟の上にオレンジ色の部分が載っておりますけれども、ここが増築部分となります。

また、改修工事につきましては、この管理棟、地上3階建てとその右側、体育館のほうにずっと伸びます教室棟3階建て、こちらの長寿命化改修工事についても実施をいたします。また、真ん中の管理棟の2・3階は特別支援教室として改修をして、教室数の不足に

対応していく計画となっております。

2 ページを御覧いただきたいと思います。2 ページに工程計画、仮設計画を示させていただいております。

全ての工事が終わりますのが、この表で見させていただきますと令和10年9月の予定で、3年を超える長丁場の工事となります。こちらにつきましては、下の3-2仮設計画のところでステップごとに示しておりますので、こちらを御覧いただきたいと思います。

ステップ0・1、増築棟・管理棟1階工事ということで、ステップ0では仮設棟を管理棟の南側——分かりますでしょうか、管理棟の下に水色で示した仮設棟というのが小さくあるかと思いますが、こちらを建設しまして、管理棟1階の職員室等の機能の引越しを行います。その後、ステップ1では、左側オレンジの増築棟の増築工事、それから、先ほど職員室機能を移転しました管理棟1階の増築・改修工事を実施いたします。こちらが令和8年の12月頃までかかる予定となっております。これがステップ0・1でございます。

真ん中に移動しましてステップ2でございますけれども、今度は管理棟の2・3階の改修工事をいたします。この真ん中の図ではオレンジで示しておりますけど、管理棟の2・3階の改修工事を行います。これは令和9年の1月から3か月間程度です。こちらでは、仮設棟内に移動していましたが管理機能を元に戻します。この管理棟の2・3階を特別支援教室へと改修いたします。これがステップ2でございます。

右のほうにステップ3・4・5をまとめて書いておりますけれども、ステップの3・4では、一番右にオレンジで示しております教室棟1の改修工事を実施いたします。改修はフロアごとに行います。フロアの改修階の直下の階についても騒音等が伝わりますので利用の制限をかけながらということになります。

管理棟の2・3階の改修が済んでおりますし、それから増築棟の仮教室も使いながら、オレンジで示す教室棟の工事をやっているフロア、また、その下の階の子供たちが移動します。そうやってローリング方式で工事を進めてまいります。

教室棟の改修が全て完了しましたら子供たちが戻ります。その後、令和10年4月以降となりますけれども、仮教室を本来の用途へ戻すための改修工事をいたしまして、ここまで令和10年の9月までかかることになっております。子供の移動とかもあって大変な工事にはなりますけれども。

3 ページ以降につきましては図面等となります。図面などをつけさせていただいております。

ます。これを全部説明していると長くなってしまうので一部だけです。すいません。

7ページを見ていただけますでしょうか。7ページ以降は平面計画となっております、主に増築に係るところの図面をつけておりますが、増築棟、管理棟の平面図でございます。左上のほうに説明を書いておりますけど、真ん中の黒ポチですね、保健室や職員室につきましてはグラウンドに面して配置をし、直接グラウンドへアプローチできる計画といたします。水色の数字を振っておりますが、①の部分が保健室、水色の②が職員室となっております、職員室については、グラウンドでありますとか児童用昇降口についてももしっかり見守りがしやすい計画となっております。

続きまして、8ページを見ていただければと思います。これは2階部分でございます。左上の説明で言いますと、二つ目の黒ポチ、管理棟の2階は特別支援学級の集約ということですね。図の中ではピンクの点線で囲わせていただいております。二つ目の説明ですけれども、増築棟と管理棟の外部にはバルコニーが配置をされますので、子供たちのちょっと開放的な居場所になるのではないかと考えております。

9ページを御覧いただきますと3階になります。増築棟の3階部分に、緑の15番、図工室と緑の12番、家庭科室がございまして、その間にサンルームがございまして、フレキシブルに使っていただけるかと思っております。

主立ったところを御説明をさせていただきましたが、5ページを御覧いただけますでしょうか。前後してすいません。5ページは建築計画概要でございますけど、見ていただきたいのはその中の住宅地図です。ここが二日市東小学校ですよという位置を表していますけれども、御承知のとおり住宅地にある学校でございます。周辺の道路も決して広いとは言えない、むしろ狭い状況がありますので、安全に十分配慮しながら、また、地域の方、それから保護者の協力を得ながら工事を進めてまいる必要があると考えております。

今まで学校運営協議会のほうでも説明は度々行っておりますが、この常任委員会での御報告以降、自治会長会への説明でありますとか、保護者説明会などを開催いたしまして、また、学校を通じて進捗状況のお便りなども出していきたくと思っておりますが、しっかり周知を図りながら進めていきたくと思っております。

以上、説明を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○委員長（坂口勝彦君） ただいま執行部から報告を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

赤司委員。

○委員（赤司祥一君） 2点お尋ねです。一つ目が、1ページの左下、(5)番に、教職員・保護者・来校者が安全に駐車できるスペースを新たに10台設置と書いてありますが、すいません、読み取れなくて、どこに10台設置されるのか。今回増築棟ができることで駐車場がいじめられると思いますので、多分その代わりだと思うんですけど、それはどこにできるのかというのが一つです。

もう一つは、2ページの下ステップ0から5まで見ていくと、工事期間中ずっと3年間ほどグラウンドに、これで言うと左側紫のところ仮設駐車場と現場事務所ができることになっていると思うので、もともとのグラウンドが仮設等も含めて使える部分が結構狭くなっちゃうのかなど。これによって、クラブ活動とか社会体育とかで使っている人たちが3年間使えなくなるみたいなことがあるのかどうかをお尋ねします。

課長。

○教育政策課長（亀井美和君） まず、1点目のお尋ねですけれども、駐車場につきましては、確かに今まとまってあるところは増築棟でなくなってしまうんですけども、この資料で言いますと、14ページ以降に周辺の整備計画を記載しております。説明をしなかったので申し訳ないのですけれども、今ある部分、体育館の前でございますけれど、ここは今現在は駐車場台数が25台のところを、ちょっと外構の扱い等によって少しずつ増やして、この部分につきましては25台が30台となります。次の15ページを見ていただきますと、管理棟の周辺につきましては、今、管理教室は職員室の前のところが斜めで止めにくい坂みたいになっていますけど、そこら辺も改善をいたしまして、ここも含めて、まとまって確保するのではなくて、ちょっとずつちょっとずつ増やして、台数を増やすような計画としております。

あと、運動場のお尋ねがございました。確かに現場事務所等の関係、また安全を確保するために、少しずつグラウンドに制限がかかってしまう状況ですけれども、その状況の中で、もちろん安全に配慮しながら学校のスポーツ、運動、体育の授業等についてはやっていただく、また、社会体育についても、その範囲内で工夫しながらやっていただくということになるかと思います。

以上でございます。

○委員長（坂口勝彦君） ほかに。

高原委員。

○委員（高原良視君） グラウンドの溝の向こうに、西鉄との間に農地があるやない。あ

んなとは使えんとね。買えばいいじゃない。あの農地は使ってないもんね、現状。水路の向こう。

○委員長（坂口勝彦君） 係長。

○庶務担当係長（末次勝也君） グラウンドの横の農地の件なんですけれども、今の学校が土地所有者の方の御好意で畑としてお借りさせていただいて、特別支援学級の授業などに活用させていただいている状況でございます。土地の購入については、また学校のほうとも協議しながら、必要に応じて検討してまいりたいと思っております。

○委員（高原良視君） もう1点。増築棟の横の裏の入り口、私はずっと気になっただけで、この際、もうちょっと広くできんかな。紫通りからずっと来た突き当たりの門たい。グラウンドの入り口が全部うっ詰まって出られん。体育館の横から出るとか、ここからしかないよ。教職員室の横やは狭いしね。ましてや、今度は仮駐車場と工事事務所やらがその横にできるしね。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○教育政策課長（亀井美和君） 確かにもともと狭いこともあって、入ってくるところがちょっとすぼまったような形になっておりますので、ちょっと検討させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○委員長（坂口勝彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（坂口勝彦君） これは3年かかるので、あくまでこれは計画になるんでしょうけど、やっぱり学校を使いながら工事されていくので、くれぐれも気をつけて、なお安全に注意をお願いしたいと思います。

次に、続きまして筑紫野市立二日市小学校校舎増改築工事について、執行部より報告願います。

課長。

○教育政策課長（亀井美和君） 筑紫野市立二日市小学校校舎増改築事業についてでございます。こちら基本設計が上がりましたので、概要版をお示しして御報告をさせていただきます。

同じく表紙がイメージパースでございます。現在2階建ての校舎を3階建てに建て替える計画でございます。

すいませんが、めくっていただきまして、目次の次の1ページ目でございます。こちら

に施設整備方針を掲げております。

まず、(1)の施設整備の目的でございますが、一つ目の黒ポチ、教室棟1、すいません、教室棟の名称につきましては右側の図を御参照いただくといいかと思うんですけれども、教室棟1——グラウンドに面した校舎でございます、こちらの老朽化、それから児童数の増加等によりまして教室が不足することが見込まれることから、教室棟1の改築、それから、県道のほうに面しております管理教室棟の改修を行います。

二つ目のポチですけれども、放課後児童クラブの入所希望者が増加して保育室の不足が見込まれることから、校舎の改築・改修と併せまして小学校と放課後児童クラブの複合化も行います。また、敷地内の駐車場についても増設をいたします。

右の図と、その下に写真も掲載をしております。ちょっと小さくて文字が見づらいんですけども、動線の交差でありますとか見通しの悪さという現状で課題があるところです。

2ページを御覧いただきたいと思います。

2番、施設整備概要でございます。こちら、6つの学校づくりということで、六つのテーマを掲げまして整備を行ってまいります。

①筑紫野市の教育ビジョンの実現ということで、多様な学習活動でありますとかICT環境の整備を行ってまいります。その右側、②将来的な学校運営を見据えた全体施設計画ということで、いろんな教室の転用について工夫をしているということ、それから、管理機能を集約するという工夫をしております。その左下でございます。③大規模校ならではの利用動線に配慮した施設づくりを行う。また、その右の④今後の学校施設整備を見据えた学校づくり。他の学校施設の整備の今後のモデルとなるような学校づくりを行います。右側でございますが、⑤筑紫野市の自然・歴史・文化を取り入れた学校づくりを行う。また、⑥地域と共にある“しあわせ”な学校づくりということで、特に保護者を支援するような施設整備を行いたいと思っております。

下の部分ですが、(2)30年後を見据えた将来施設計画ということで、右下に30年後の今のところのイメージでございますけれども、例えば、既存の管理教室棟機能を新校舎に移設して集約をいたしますし、将来的に管理教室棟が老朽化で解体された場合においても円滑な運用ができるよう、また、駐車スペース等への転用が可能なようにということで工夫した配置となっております。

3ページをお願いいたします。こちらも工程計画でございますが、すいません、小さくて。工程を、ちょっと分かりにくいので下の図のほうで御説明申し上げたいと思います。

四角の1、現況校舎の配置はこのような形となっております。四角の2、既存民家・倉庫解体ということで、グラウンドの上のところを赤で塗っておりますけれども、工事の前段としまして、運動場の上の隣接地を取得いたしまして建築物の撤去等を行います。3番目でございますけれども、受水槽の新設・仮設校舎の整備ということで、今年の11月の下旬から、運動会が終わった後と思っておりますけれども、運動場に、青色で示しております仮設校舎をどんと建ててまいります。この仮設校舎が、左側に緑で屋内運動場棟・教室棟2と書いております建物と、濃い青色の実線がございますけれども、ここを渡り廊下でつなぐような形となります。

先ほどの2番のところ隣接地を取得すると申し上げましたけれども、この渡り廊下を築くために受水槽がどうしても邪魔になってしまうということで、その移転のための購入でございます。その受水槽の移設も併せて行います。

4番目でございますけれども、既設校舎の解体を行います。こちらは令和8年6月から9月頃の予定となっております。左下に行きます。新校舎の建設でございますけれども、令和8年10月から令和10年2月頃まで、新校舎の供用の開始は令和10年4月からを見込んでございます。こちらは大変長丁場の工事となります。6番目、仮設校舎の解体、グラウンドの整地なども行って、全ての工事が終わるのが令和10年9月となっております。ちょうど二日市東と同じような期間となっていくと思います。整備完了は令和10年10月になります。

4ページを御覧いただきたいと思います。こちらの写真を見ていただきたいんですけど、上の図が表紙と同じでグラウンド側から見た建物、教室棟のイメージ、それから反対の中庭側から見たイメージ図でございます。

5ページ以降、また図面等をたくさんつけておりますけれども、6ページだけ先に御覧いただけますでしょうか。平面計画でございます。

6ページにお示しますように、左側が1階の平面図ということで、左のオレンジで示します管理教室棟の1階が放課後児童クラブとなります。下の紫と、右側ではオレンジで色づけしておりますが、新校舎では、職員室等が入ります管理ゾーン、それから特別支援学級ゾーンがございます。

真ん中の2階の平面図を見ていただきますと、管理教室棟が一番上のところが放課後児童クラブ、それから扉で仕切るような形で特別教室ゾーンが入ります。緑色です。それから、新校舎につきましては、普通教室、特別支援学級ゾーン、ラーニングcommons等が入

ります。

3階の平面図を見ていただきますと、新校舎の3階建て部分が普通教室ゾーンとなっております。

こういうふうな平面構成となっております。

こちら、二日市東小学校同様、長期にわたる工事になりますので、同じくでございますけれども、学校・地域・保護者の理解を得ながら進めていきたいと考えています。

以上で、簡単ですが説明を終わります。

○委員長（坂口勝彦君） ただいま執行部から報告を受けましたが、質疑のある方はございませんか。

高原委員。

○委員（高原良視君） 今、二日市小学校の説明を受けたいんですが、先ほどの二日市東小学校と合わせて、年度的に事業費が大体何十億ずつかかるのかという資料とか、そういうものはないんですか。その説明があるとかいな。そうせんと我々はいろいろ考えて、来年8年から10年まで4年間やろう。何十億ずつかかるかということが出てくる。そしたら、実質的にあなたたちは補助金が入ってくるという想定の下やろうけど、どのぐらい入ってくるかの約束ができていのかどうか知らんけどさ。

それと、二日市小学校は屋外運動場が使えないのね。その代替というのは何か、教育的に何かあるとかいな。

その2点。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○教育政策課長（亀井美和君） ありがとうございます。費用につきましては、予算審査委員会のお出ししたものと一緒になりますけれども、総工費というところで、まず二日市東小につきましては総事業費が33億3,839万円となっております。それから二日市小学校につきましては、総事業費が34億4,871万円となっております。

また、運動場につきましては、御指摘いただきましたとおり仮設が建ってしまうと3分の1以下のスペースしかないような形になります。こちらについては学校のほうともしっかり話をしまして、学校のほうで授業内容の工夫でありますとか、例えば、体育館とかの活用とか開放とか、そこら辺も工夫しながら、子供たちが決して運動不足にならないようなというのをあれなんですけれども、工夫をしていただけるというお話をいただいておりますので、そこら辺はしっかり調整といいますか、話をしていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（坂口勝彦君） 赤司委員。

○委員（赤司祥一君） 2点質問です。一つ目が、今の御答弁ともちょっと関連するんですけど、運動場が3分の1ぐらいになるということで、この3年間、スポーツはあれですけど、運動会とかをどうするのかということと、あと、さっきと一緒に社会体育、例えば、ここは私の母校ですけど、ソフトボールチームとかが使ったりするときに使えなくなると思うんです。そういうところのフォローはどうするのかということですね。合わせてそれが1点です。

もう一つは、先ほど二日市東小のときは、教室棟をやるときに騒音で授業ができなくならないように、途中で児童が移動したりしながらという計画だったと思うんですけど、今回は新校舎を造るときに結構な音がすると思うんですけど、それで教室棟2とか、ほかの児童の授業に騒音的な部分で問題はないのかどうか、ちょっと気になるので、その2点を教えてください。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○教育政策課長（亀井美和君） 運動場の問題は私も本当に心苦しく思っているところではあるんですけども、運動会については、今年度まではできるんですが、来年度以降についてはそれに代わるものということで、学校のほうで何か工夫をしていただけるように聞いておりますので、そこもしっかり連携を図りながら取り組みたいと思っております。

社会体育については、大変申し訳ないんですけども、この工事期間については使えませんというお話をしています。ほかの施設、ほかの学校施設と調整をしていただくような形になろうかと思えます。

子供たちの騒音等の対策でございますけれども、ちょっと二日市東小学校と違うところは、階ごとに工事をやって、3階を工事しているときは2・3階の子供たちだけ別に移動して1階はそのまま残っているみたいな形で、ちょっと事情や移動する理由が違います。二日市小学校は仮設をどんと建てて、そこにだっと移動してしまいますので、その中でも多少音とか振動とかの影響というのは想像はできるんですけども、なるだけ影響のないように、子供たちにも、また近隣の方にも影響が少なくなるような工夫を事業者のほうに指導といいますか、徹底していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（坂口勝彦君） ほかにございませんか。

白石委員。

○委員（白石卓也君） 学童の施設が増えるということでいろいろ……、増えるというか、校舎の中に集約をされるということで、いいなとは思いますが、どのぐらい実際に増えるのかという数字がありますか。希望者がなかなか入れないみたいなことがあるんですけども。それともう一つ、今の学童の施設が隣接地にありますよね。それがどうなるのかというのを併せてお尋ねしたいと思います。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○教育政策課長（亀井美和君） すいません、学童の数の推計は今現在手元に持っていないんですけども、確かに増加傾向にあると思いますので、今回移転することでちょっと部屋も広がりますから、それで十分対応していけるのかなと考えております。

もう一つ、今まで離れにありました学童の施設につきましては、縮小といいますか、あそこには社会体育とかで使っているトイレ等もございますので、縮小しながら一部機能を残す形になろうかと思えます。

○委員長（坂口勝彦君） 白石委員。

○委員（白石卓也君） 学校の施設としては使わないということですか。せっかく隣接地にあるのでと思うんですけど。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○教育政策課長（亀井美和君） 離れにある部分は本館と新館という感じでありまして、新館については民間の土地をお借りして建てていることもございますので、こちらについては使わなくなるかなど。本館の部分はプール等とひっついておりますので、そこについては活用していくことになると思います。

以上です。

○委員長（坂口勝彦君） 白石委員。

○委員（白石卓也君） 3ページの四角の2番で民家の説明を少しされたのが私はよく聞き取れなかったんですけど、これは既に筑紫野市の用地買収が済んでいるところの話ですかね。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○教育政策課長（亀井美和君） 今、交渉はしておりますけれども、契約については今からということがございます。話は大体整理できている状況です。

○委員長（坂口勝彦君） ほかがございませんか。

副委員長。

○副委員長（春口 茜君） 2点ございます。運動会を別のものに置き換えて何かされるということだったんですけど、何をされるのかということ、別のグラウンドを借りてもできないのかということです。その年の6年生がすごく気の毒だなと思うんですよね。それがまず1点。

あと、昼休みなんですけど、仮設校舎が建てられてから解体まで約1年間使えないと思うんですけど、その間、体育館は開放されるのか。どういう分担で子供たちが使えるようになるのか、分かる範囲でお願いします。

○委員長（坂口勝彦君） 課長。

○教育政策課長（亀井美和君） 本当に心配なところだと思います。ただ、学校行事ということになりますので、これは校長先生ともお話ししまして、学校のほうで考えていきたいということをおっしゃっていただいておりますので、その分で何か学校のほうのアイデアとかでお力になれることがあったら私たちも協力していきたいと思っております。

ちょっと関係ないかもしれないんですけど、今ある校舎の解体の前に校舎のお別れ会とか、そういった行事とかも考えてあるようでございますので、そういったところでしっかり思い出とか、何か心に残るようなイベントとしていただけたらなと思っております。

昼休みの過ごし方につきましても学校のほうで検討いただくということになっておりますので、すいません、同じような回答になりますが、協力できることはやっていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（坂口勝彦君） ほかございませんか。

では、私のほうから。先ほど赤司委員が言われた運動場の件なんですけど、ソフトボール等で使われてある方たちに考慮してもらって、使えませんかというので、あとは御了承くださいという感じでしたけど、実際よそこに調整しようと思ってもなかなか難しいのではないかと思ったんですけど。例えばどこか使われてないグラウンドとかを使っていいですよとかいう市のほうからの提案とかはないんでしょうか。

課長。

○教育政策課長（亀井美和君） なかなか使っていないグラウンド、もしかしたらある学校には余裕があるということもあるかもしれませんが、そこら辺につきましては、社会体育の調整とかを文化・スポーツ振興課に担っていただいておりますので、そこを通じて、こ

ういった情報、いつまで使えないとか、それから先の調整については、すみません、文化・スポーツ振興課のほうでやっただいていてるような状況でございます。

○委員長（坂口勝彦君） ぜひフォローしてやってください。お願いします。

では質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後 3 時51分

再開 午後 3 時53分

○委員長（坂口勝彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これで本日の議事は終了いたしました。

これをもちまして文教福祉常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 3 時53分